

F1-01

研究報告書第9号

教員の週休二日制に伴う
教育上の諸問題と対応策の研究

1978.3

山形県教育センター

1978.3 刊

教員の週休二日制に伴う 教育上の諸問題と対応策の研究

山形県教育センター

目 次

- I 研究の趣旨
- II 研究のねらい
- III 研究の方法
- IV 研究調査の結果と考察
 - 1. 学校五日制実施上の問題点
 - 2. 学校六日制と教員の週休二日制
- V 研究のまとめ
 - 1. 「学校五日制」を実施するための条件とその対応策
 - 2. 「学校六日制」のまま、教員の週休二日制を実施する方策

正 誤 表

ページ	行	誤	正
4	13	奇数番号は父親	奇数番号
14	5	学校五日制に賛成	賛成
15	下から3	行動と志行の差が	志向
19	<図15>	○-----○ 中学生以上	以下
20	2	④父母の苦勞や心配	心配
21	25	他の「期待される児童生徒……」	児童生徒
28	<図22>項目の6行目	学校施設以外のグラウンドや 体育・テニス	体育館
		-----高等	高等学校
31	<図25>		
	<図25>(児童生徒の場合)の団体名		文化団体
		文化団対	

研究の概要

1. 研究のねらい

教員の週休二日制は、学校週五日制または六日制のいずれのもとに実施されても、教育上に及ぼす影響は極めて大きく、それに伴う諸問題と対応策の検討は緊急の課題である。本調査研究は教員の週休二日制が実施された場合の諸問題を意識調査や実施状況の調査等を通して明らかにし、その対応策を探ろうとするものである。

2. 調査の対象と方法

(1) 学校五日制に関する意識調査

小・中・高校の教員と父母、社会教育職員及び小・中・高校の児童生徒対象の質問紙による調査。

(2) 教員の週休二日制試行校の実施状況調査

国立大学附属小・中学校各1校対象の訪問調査。

(3) 教科学習のない日設定校の実施状況及び意見調査

教科学習のない日設定14校対象の質問紙法による調査及び抽出校教員並びに父母の訪問調査。

3. 調査結果の概要

- (1) 児童生徒の休日は、学習とテレビ中心の単調な生活であって、学校五日制が実施された場合でも同じような休日の過ごし方になるのではないかと予測される。したがって 学校五日制のもとにおいては、健全な余暇利用の指導が必要となるであろう。
- (2) 父母が学校五日制に消極的なのは、児童生徒の学力が低下したり、非行・事故が増加するだろうと懸念するからであり、基本的なしつけさえも学校に依存する現状において学校五日制が実施されれば、家庭は戸惑うばかりであろう。このため、父母や教員が児童生徒に対する家庭の役割を理解し、正しい家庭教育観を確立することが基本的な条件である。
- (3) 学校教育の面から学校五日制を考えるならば、その内容を生涯教育の立場から洗い直し、学校教育でなければ果たし得ない教育内容を精選することが必要である。
- (4) 週休二日間に、児童生徒がのびのびと活動でき、個性を伸ばし、社会性や協調性を養うことのできる社会教育施設を整備し、団体活動を育成し、地域の「大人」ばかりでなく、児童生徒と年齢の近い青年層を、それらの指導者として養成することが重要である。
- (5) 学校が五日制になっても、父母が週休一日であれば、家庭における子どもの指導は困難である。学校五日制と父母の職場での完全週休二日制が同時に実現してこそ、家庭での父母の指導力は強められ、家庭教育の機能が果たされる。
- (6) 過渡的段階として、授業六日のもとで教員の週休二日制を実施するには、それぞれの学校規模に応じて学級数を上回る教員が必要とされるが、それでも小学校の場合は土曜日に学級の枠をはずした活動のくふうを、中・高校では時間割編成のくふうを必要とする。

はじめに

近年、公務員の週休二日制について、いろいろな論議をよんでいる。また、人事院は毎年のように、政府及び国会に対して「公務員の週休二日制実施」についての勧告をしてきている。

政府はこの勧告をうけて、昭和51年10月から国家公務員の週休二日制を試行することを決定し、教員についても昭和52年4月から一部試行にふみきっている。教員の場合は他の公務員と異なり、児童生徒に及ぼす影響がすこぶる大きく、いろいろな問題が多い。これらの問題を解決するには今後かなりの時間がかかりそうである。

もし、教員の週休二日制を実施するにしても、学校を現在のように週六日制にすることも考えられるし、週五日制にすることも考えられる。いずれの場合にせよ、これは学校教育だけにとどまらず、家庭教育や社会教育にかかわる多くの問題を生みだす。これらの諸問題を解決し、教員の週休二日制実施の対応策をさぐることが今日の課題といえよう。

当教育センターでは、昭和51年度、52年度の2年間、「教員の週休二日制に伴う教育上の問題と対応策の研究」として、学校教育・社会教育・家庭教育の面からそれぞれの問題を検討して教員の週休二日制を実施するための対応策を追求してきた。しかし、2年間の研究にもかかわらず、まだまだ未解決の問題点が多いので、各方面から批判、検討をいただき、それをもとに、今後なおいっそうほりさげていきたい。

最後に、この研究をすすめるにあたって、関係機関、調査対象校や関係各位からいただいた格別な御協力・御援助に深く感謝を申し上げる次第である。

1978年3月

山形県教育センター所長 蜂屋英夫

研究担当者

寒河江	一	研究部長
岡崎	梅治	指導主事
遠藤	陽作	“
佐々木	亮	“

目 次

I 研究の趣旨	1
II 研究のねらい	2
III 研究の方法	2
1. 研究の計画	2
2. 調査研究の視点	3
3. 調査の方法	4
IV 研究調査の結果と考察	5
1. 学校五日制実施上の問題点	5
(1) 学校五日制の賛否と条件	5
(2) 児童生徒の学習や生活の変化	8
(3) 家庭教育上の問題点	17
(4) 学校教育上の問題と教員の意見	24
(5) 社会教育施設及び活動団体の整備と指導の充実	27
2. 学校六日制と教員の週休二日制	34
(1) 週休二日制試行校の実状	34
(2) 教科学習のない日設定校の意見	36
V 研究のまとめ	38
1. 「学校五日制」を実施するための条件とその対応策	38
(1) 余暇利用指導の必要性	38
(2) 正しい家庭教育観の確立	39
(3) 学校教育の内容の精選と指導の充実	39
(4) 社会教育施設整備の促進	40
(5) 活動団体と指導者の確保	40
(6) 民間事業所の完全週休二日制の普及	41
2. 「学校六日制」のまま、教員の週休二日制を実施する方策	42

I 研究の趣旨

昭和49年の外務省の発表によれば、調査した86か国のうち、公務員の週休二日制を実施している国が33か国、部分的に実施している国が19か国、実施していない国が34か国であったという。また、先進国の中で週休二日制を実施していないのは日本だけだったということである。

人事院は、国会及び内閣に対する「職員の給与に関する報告」のなかで、国家公務員の週休二日制の採用について、毎年見解を示してきた。それによると昭和48年には、「教員についても週休二日制の採用を考えるべき段階に達したものと認められる。その具体化についての検討を進めることとしたい」とのべている。更に、昭和50年には、「昭和51年初期より、一定の条件の下に試行計画を具体化することとし、その方策について所要の検討を進めること」と述べ、試行の実施の準備にとりかかる方針を打ち出し、事態は新たな局面を迎えることとなった。

政府は、人事院の勧告を検討した結果、問題点を明らかにするために、「昭和51年10月から1年間、国家公務員の週休二日制の試行を実施する」との方針を決め、中央官庁、国立大学などで実施にはいった。地方公務員についても、国家公務員と同様の趣旨及び条件で試行が開始されることになった。しかし、高等学校以下の学校の教員については、年度途中からの実施は年間教育計画に支障をきたすとの理由により、昭和52年4月から実施することにし、文部省は、国立大学附属小・中・高校18校に委嘱し、「教員の週休二日制」の試行を始めた。また、各都道府県に次のような方針のもとに試行するよう通達を出した。

- ① 各地方自治体の一般職員について試行が実施されているところに限り、教員の試行も行いうることとする。
- ② その場合、学力水準の低下など、教育活動に支障がないようにすること。
- ③ 週休二日制の試行について、父母及び地域住民の理解が得られるようにすること。

しかし、一部の県教委が前向きな姿勢で試行のあり方を検討したものの、公立学校では実施しているところはない。人事院は、昭和52年8月9日の給与改善勧告で「再度の試行も含め、所要の方法を検討すること」を要請した。

一方、なんらかの形で週休二日制を実施している民間事業所は年々増加し、人事院の発表によれば、昭和51年4月現在で、69.1%に達している。県内の民間事業所も、県人事委員会が行った昭和52年4月現在の調査によると、月1回以上なんらかの形で週休二日制を実施しているところが62.7%である。

このような推移からみて、近い将来、教員の週休二日制の問題が検討されることは必至の情勢といえよう。しかし、現在の社会では学歴が重要視され、進学競争の加熱、知育の偏重、学習塾への依存等の問題が強く指摘されている。反面、父母には、教育は学校まかせの風潮が根強く残っており、更には社会教育体制のおくれなどの諸問題が、教員の週休二日制を実施する場合の、

大きな課題になる。

教員の週休二日制を実施するには、学校が週六日制のままにしても、週五日制にするにしても学校教育だけでなく、社会教育、家庭教育にかかわる問題点が多く、それに及ぼす影響が極めて大きい。

教員の週休二日制が実施されるとすれば、どのような問題点を解決しておかなければならないのか、学校教育、社会教育及び家庭教育の面から追求しなければならない。更にその対応策をさぐることが、今日の課題である。

Ⅱ 研究のねらい

教員の週休二日制を実施するには、どのような教育上の問題点があるのか、学校を週五日制にした場合と週六日制の場合を想定して、教員、父母、社会教育職員及び児童生徒を対象とした意識調査等から追求し、その対応策をさぐり、それを実施する場合の基礎資料を得ようとするものである。

Ⅲ 研究の方法

1. 研究の計画

この研究は、昭和51年度及び52年度の2年継続研究とし、次のような計画で行った。

- (1) 「教員の週休二日制」及び「学校五日制」に関する文献的研究
- (2) 「教員の週休二日制」及び「学校五日制」に関する調査研究

(第1年次)

ア、「学校五日制」に関する意識調査

教員、父母、社会教育職員、児童生徒

イ、教科学習のない日（ノーカバンデー）設定校の実施状況調査

(第2年次)

ウ、「学校五日制」に関する意識の補足調査

エ、「教員の週休二日制」試行校の実施状況調査

オ、教科学習のない日（ノーカバンデー）設定校の実施状況調査

- (3) 週休二日制の実施に伴う教育上の問題点と対応策の検討

2. 調査の視点

教員の週休二日制を実施する場合、学校を現在のように週六日制のままにするか、学校も週五日制にするかが大きな問題になる。そこで、学校五日制の場合と学校六日制の場合について調査の視点をきめた。

(1) 学校五日制の問題

家庭教育や社会教育の面から特に問題の多いのは、学校を週五日制にした場合である。学校五日制の問題点を、次の五つの視点からさぐろうとした。

- ① 学校の週五日制に対し、教員や父母及び社会教育職員は、どのような不安や期待をもっているか。
- ② 学校が週五日制になった場合、教員や父母及び社会教育職員は、児童生徒にどんな暮らし方をさせたいと思っているか。
- ③ 学校教育や家庭教育のあり方など、教育に対する考え方が、教員と父母ではどのような違いがあるか。
- ④ 児童生徒は、現在休日にどんな生活をしているか。また、休みが週二日間になれば、どんな暮らし方をしたいと考えているか。
- ⑤ 学校を週五日制にするためには、学校で、家庭で、社会教育の面で、どんな条件整備が必要なのか。

これらの視点に基づいて、次のような調査項目を定めた。

- 学校五日制の賛否
- 学校を週五日制にした場合の児童生徒の生活と学習の変化
- 休みが週二日間になった場合の過ごし方、過ごさせ方
- 学習塾及び宿題の問題
- 学校教育に望むもの
- 児童生徒は休日をどう過ごしているか
- 整備の急がれる社会教育施設
- 社会教育活動における指導者の確保
- 中学校、高等学校の部活動のあり方
- 学校五日制を実施するための条件

(2) 学校六日制の問題

学校六日制のまま、教員の週休二日制を実施する方策をさぐるため、

- ① 教職員の勤務態様をどうすればよいか
- ② 教育課程編成上どんな問題があるのか

を視点に調査研究を進めた。

3. 調査の方法

(1) 質問紙法による調査

ア、期日（第1年次）昭和51年11月25日から12月10日までの間
児童生徒の休日の実態調査は11月28日（日曜日）とした。
（第2年次）昭和52年11月15日から11月30日までの間

イ、対象

教員、父母、社会教育職員及び児童生徒を対象とした。

教員は、各教育事務所単位に無作為抽出し、小学校25校、中学校18校、高等学校15校合わせて58校を選んだ。抽出した学校から、校長、教頭、教諭、養護教諭、540名を選定して調査した。

父母は、小学校5年・6年、中学校2年・3年、高等学校2年に在学する児童生徒の父母を対象とし、55校を無作為抽出した。抽出した各学校のクラスから、児童生徒の出席簿順に約20名指名し、奇数番号は父親、偶数番号は母親として調査した。

児童生徒は、小学校5年・6年、中学校2年・3年、高等学校2年に在学する者を対象とし、30校を無作為抽出した。抽出した各学校ごとクラスを指定して調査した。

社会教育職員は、市町村の常勤社会教育職員を対象とし、44市町村のうち22市町村を無作為抽出の上、事務局職員、公民館及びその他の施設勤務者が、それぞれ人数に比例して含まれるよう選んだ。

対象者の数と、調査問題の回収状況は次の表のとおりである。

対 象 者	人数・率	調査対象数	有効回答数	有効回答率	有 効 回 答 数 内 訳
教 員	540	505	93.5	小	210 (人)
				中	153
				高	142
父 母	1085	1007	92.8	小	402
				中	406
				高	199
児 童 ・ 生 徒	1050	1002	95.4	小	345
				中	304
				高	353
社 会 教 育 職 員	265	202	76.2	事 務 局	80
				公 民 館	105
				そ の 他	17

ウ 方 法

調査はすべて無記名で行い、教員、父母、児童生徒については、校長に一括依頼し、児童生徒は教師指導のもとにいっせいに記入してもらった。社会教育職員については、市町村教育委員会ごとに依頼し、個人ごとに返送してもらった。

(2) 学校訪問調査

学校訪問調査は次のとおりである。

期 日	学 校 名	調 査 内 容
昭和52年2月15日	余目町立第二小学校	・教科学習のない日（ノーカバンデー）
“ 2月16日	鶴岡市立朝陽第三小学校	実施校の実施状況について
“ 2月18日	米沢市立南部小学校	・学校五日制を実施した場合の問題点
“ 2月23日	最上町立赤倉小学校	と実施するための条件整備について
昭和53年1月27日	宮城教育大学附属小学校	・学校六日制のまま、教員の週休二日
“ “	“ 附属中学校	制を実施する方策について

Ⅳ 研究調査の結果と考察

1. 学校五日制の実施上の問題点

(1) 学校五日制の賛否と条件

ア、学校五日制の賛否

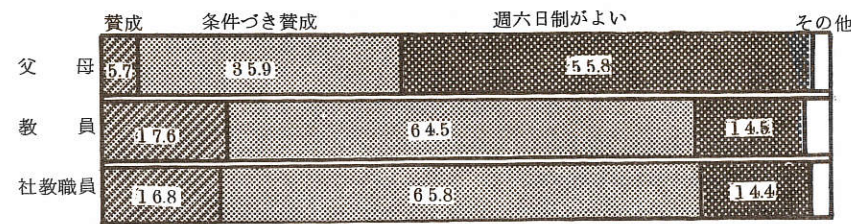
学校を週五日制にすることについて、教員、父母及び社会教育職員は、どう考えているのかを調査した。

「教員の週休二日制が実施された場合、子どもの登校が週五日間になることも予想されます。この学校五日制について、あなたはどのように考えますか。」という設問で、

- ① 学校の週五日制に賛成である。
- ② 条件を整えれば、学校の週五日制に賛成である。
- ③ 教員は週休二日制でも、学校は現在のように週六日制がよい。
- ④ わからない。

の中から一つ選んでもらった。その結果をまとめたのが<図1>である。

＜図1＞ 学校五日成の賛否 (%)



父母の55.8%は、「教員は週休二日制でも、学校は現在のように週六日制がよい」と答えており、「学校の週五日制に賛成である」という無条件賛成者は5.7%にすぎない。「条件を整えれば、学校の週五日制に賛成である」という条件つき賛成者は、35.9%である。

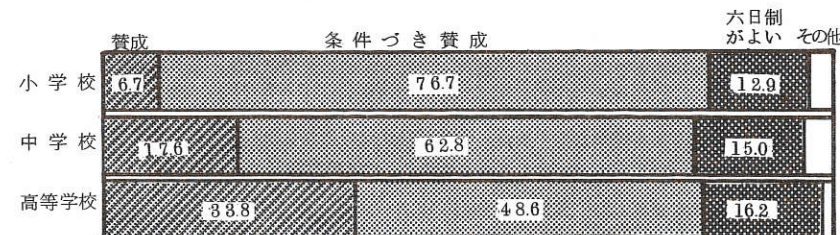
教員は、条件つき賛成者が64.5%で最も多く、無条件で学校五日制に賛成しているのが1.7%である。あわせて82.1%が、将来の学校五日制に賛成しているといえよう。週六日制がよいというのは14.5%にすぎない。

社会教育職員の意見は、教員の意見と非常に似ており、条件つき賛成者は65.8%で最も多く無条件賛成者は16.8%、週六日制がよいというのは14.4%である。

「学校五日制の賛否」に関する反応での大きな特徴は、次の二点に要約することができる。

- ① 父母の多くは、教員が週休二日制になったとしても、学校は現在のように週六日制にして欲しいと願っていること。
- ② 教員と社会教育職員の両者は、ほとんど同じような反応を示し、条件つき賛成者が最も多く約65%であること。

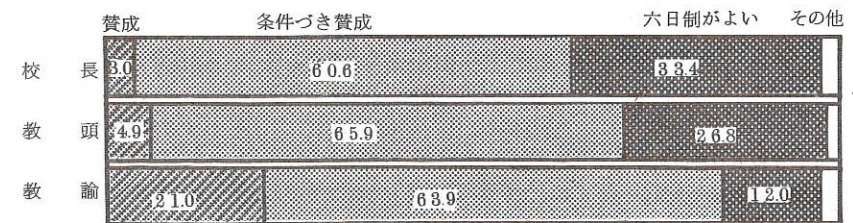
＜図2＞ 教員校種別賛否 (%)



教員の反応を校種別に表わしたのが＜図2＞である。無条件で学校五日制に賛成している率は、小学校で6.7%と低く、中学校は1.7%、高等学校では3.8%と高くなっている。

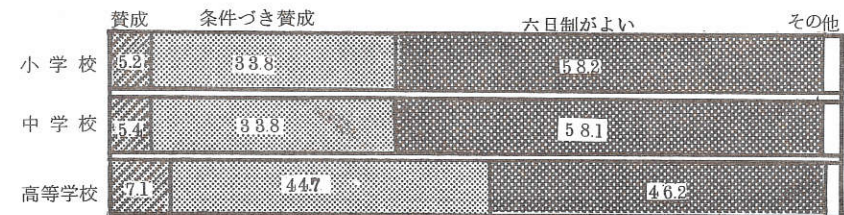
「学校は週六日制がよい」と登えた率は、校種によってたいした違いはない。

＜図3＞ 校長・教頭・教諭別賛否 (%)



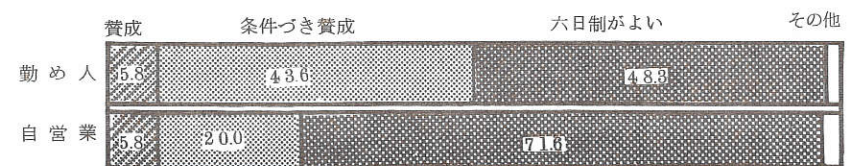
＜図3＞は、教員を校長、教頭、教諭別にみてその反応を表わしたものである。教諭は、条件つきで学校の週五日制に賛成しているのが63.9%で最も多く、無条件賛成者は21.0%で比較的多い。現在のように週六日制がよいというのは12.0%にすぎない。ところが校長で、週六日制がよいと答えた人が33.4%で、学校五日制の無条件賛成者は3%にすぎない。教頭は、両者の中間の反応を示している。職務の違いが意識として表われたものと思われる。

＜図4＞ 父母校種別賛否 (%)



＜図4＞は、父母の反応を校種別にみたものである。小学校と中学校ではほとんど反応の差がみられず、条件つきを含めて学校の週五日制に賛成しているのが39%、週六日制がよいと答えているのが58%である。高等学校では賛成者が多く、条件つきを加えると、51.8%になり週六日制がよいという46.2%を上回っている。

＜図5＞ 自営業・勤め人別賛否 (%)



＜図5＞は、父母の職業を、勤め人と自営業に大別して表わしたものである。自営業者の71.6

％が学校は週六日制がよいと答え、学校五日制の無条件賛成者は、5.8％で、条件付き賛成者は20.0％である。それに対し勤め人は、学校五日制の賛成者が5.8％で変わらないが、条件付き賛成者が43.6％あり、自営業者の2倍を越えている。

父母の反応を、農村地域、都市地域の別に比較してもみたが、両者に大きな違いはなかった。農村地域に住んでいても、勤め人である父母が多いからと思われる。

1. 学校五日制の条件

教員と社会教育職員の約65％は、「条件を整えば学校五日制に賛成である」と答えていることは前に述べた。その条件とはなんであろうか、より大切だと思う条件を二つ選んでもらった。それをまとめたのが〈表1〉である。

〈表1〉 学校を五日制にするための条件 (％)

対 象 者		教 員	社会教育職員
項 目			
1.	保護者の大部分の勤務が週休二日制になること	2 1.3	3 5.4
2.	保護者の学歴に対する過度な期待感が改まること	6.8	1 5.6
3.	青少年が活動できる社会教育団体と、その指導者の確保	6 9.5	4 9.0
4.	体育館、遊び場、公民館、図書館などの施設の整備	3 4.5	5 1.0
5.	大学や高等学校の入試制度を改善すること	1 7.5	1 7.0
6.	部活動や対外試合などの課外活動を、学校教育から離すこと	1 6.4	3.4
7.	学校の教育内容が、新学習指導要領の内容より精選されること	3 0.4	1 2.2
8.	そ の 他	2.1	4.1

教員は、第一位に「青少年が活動できる社会教育団体とその指導者の確保」をあげ、次に「体育館、遊び場、公民館、図書館などの施設の整備」をあげている。社会教育職員は、「社会教育の施設の整備」を第一位にあげ、次に「社会教育団体とその指導者の確保」をあげている。

教員、社会教育職員ともに、順位は入り替っているが、「社会教育の施設の整備」と「社会教育団体とその指導者の確保」を、第一位と第二位にあげており、ほとんど全員がそのいずれかに反応している。児童生徒の休日を週二日間にするには、その受け皿としての社会教育の充実を、強く求めているのではないと思われる。

次に、教員は、「学校の教育内容がより精選されること」、社会教育職員は、「父母の大部分の勤務が週休二日制になること」にかなり高い反応を示している。

(2) 児童生徒の学習や生活の変化

ア、休日における児童生徒の生活

学校教育内容を精選するということは、学校五日制を実施する場合の条件の一つであるが、問題なのは、児童生徒が授業のない日をどう過ごすかということである。

「子ども白書」は、1975年度版で今の子どもで苦手なのは、「テレビの視聴時間を減らすことと外遊び」と指摘し、「遊びの家の中化」を嘆いていたが、更に1977年度版では、「勉強やテレビに振りまわされ、遊びを知らない子どもが増加している」と警告している。

確かに、最近の児童生徒の生活をみると、勉強やテレビに費やす時間に比べ、遊びや手伝いする時間が少ないように思われる。

学校五日制が実現しても、児童生徒の生活はこのようなものであろうか。最初に、休日における児童生徒の生活をみてみよう。

① 日曜日の過ごし方

〈図6-1〉は小・中・高校生の日曜日(昭和51年11月28日)の過ごし方を朝食前、午前午後、夜に分け、どの時間帯にどのような活動を行っている児童生徒が多いかを調査したものである。

当日は冬を間近かにひかえた「曇、時には雨」(山形気象台発表)の肌寒い天候であったが、平野部は晴れ間が多く、雨は一時的であった。

この〈図6-1〉によると、全般にテレビ視聴、自主学習、遊び及び家業・家事の手伝いをやっている児童生徒の割合が多く、学習塾・習いごとの塾及び子ども会など地域の団体活動に参加したものが極端に少ないが目立っている。

まず、家業・家事の手伝いについてみると、朝食前に小学生の24.9％、中学生の19.4％、高校生の13.3％、夜には小学生の31.6％、中学生の24.3％、高校生の17.3％が手伝っている。自主学習については、他と比べ中学生の比率が著しく高く、特に夜は中学生の81.6％が励んでいる。テレビについては、小学生の22.6％が朝食前から視聴しており、小・中・高校生の70％以上が夜に集中する。遊びは、学習やテレビに比べると意外に少なく、小学生の61.5％を筆頭にして、一般に午後に多い。当日、クラブ・部活動を行った児童生徒は極めて少なく、高校生が10％を上回っている程度である。また、小・中・高校生の過半数近くが夜に家族団らんの時間をもって

いる。

このように、当日の児童生徒の行動のうちでテレビ、遊び、手伝い及び学習の占める割合が多く休日の生活に大きな位置を占めているようである。ここでこれらの行動についてなお詳細な分析を試みてみよう。

② 学習とテレビ

当日、どれだけの児童生徒が実際に学習、テレビ、手伝い及び遊びをやったのであろうか。

〈図6-2〉は当日に学習、テレビ、遊び及び手伝いを行った児童生徒の人数の割合を示したものである。

学習は、中学生の95.4％、小学生の82.5％、高校生の75.1％が行っており、全般的に高い比率である。テレビはほとんど大部分の児童生徒が視聴しており、〈図6-1〉でも分るように午後

＜図 6-1＞ 11月28日(日)の児童生徒の過ごし方

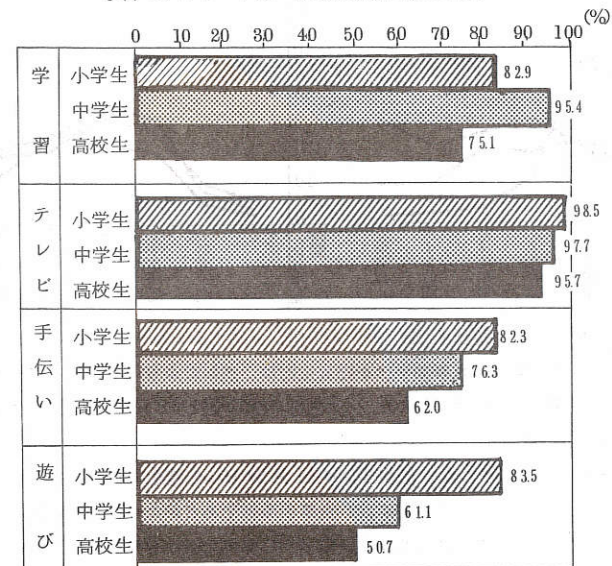
—— 時間帯別の児童生徒の行動 —— 小:小学5・6年 中:中学2・3年 高:高校2年(%)

行 動	時間帯	朝 食 前	午 前	午 後	夜
家 業・家事 の 手 伝 い	小	24.9	28.4	33.6	31.6
	中	19.4	31.9	29.9	24.3
	高	13.3	32.9	26.9	17.3
学 習 塾 (予 備 校)	小	0.3	0.3	0.3	0.3
	中	1.6	1.7	0.3	0.3
	高				
習 い ごと の 塾	小	1.7	13.6	6.4	0.3
	中		3.0	0.7	0.6
	高		0.3	0.3	
自 主 学 習	小	4.3	28.4	36.8	35.4
	中	4.3	36.8	49.3	81.6
	高	3.4	20.7	29.7	62.6
読 書	小	8.4	18.8	21.2	18.3
	中	3.3	9.2	13.2	22.7
	高	3.4	8.2	8.5	21.8
テ レ ビ 視 聴	小	22.6	52.5	62.3	87.5
	中	10.9	46.1	61.5	70.7
	高	7.6	34.6	55.5	72.2
部・クラブ活動	小	1.2	2.4	2.9	
	中		8.2	6.6	
	高	1.4	15.9	13.3	0.8
自 由 な 遊 び	小	8.7	47.8	61.5	11.0
	中	5.6	23.7	42.1	9.9
	高	3.7	22.7	41.9	11.6
家族の団らん	小	6.7	9.9	17.1	52.6
	中	3.0	5.3	9.5	50.7
	高	2.0	4.8	11.3	47.9
子ども会など地 域の団体活動	小	2.0	6.7	5.2	
	中		0.3	1.0	
	高		0.3		

から夜にかけて視聴しているものが多い。

＜図 6-2＞ 11月28日の児童生徒の過ごし方

—— 学習・テレビ・手伝・遊んだ児童生徒の割合 ——



それでは、児童生徒は休日にどれだけの時間、学習をやったり、テレビを視聴したりしているであろうか。＜表 2＞は当日の一人当りの学習時間とテレビ視聴時間の平均を示したものである。＜表 2＞をみると学習時間は一人当たり、小学生が1.2時間、中学生が3.2時間、高校生が1.9時間であって、学習をやった人数においても、学習量でも中学生が圧倒的に多い。しかも＜図 7＞に示されているように、中学生の13.2%は5時間以上、過半数が3時間以上の学習である。これに反し、高校生の42.7%は3時間未満にすぎず、24.9%は全然学習をやっていない。

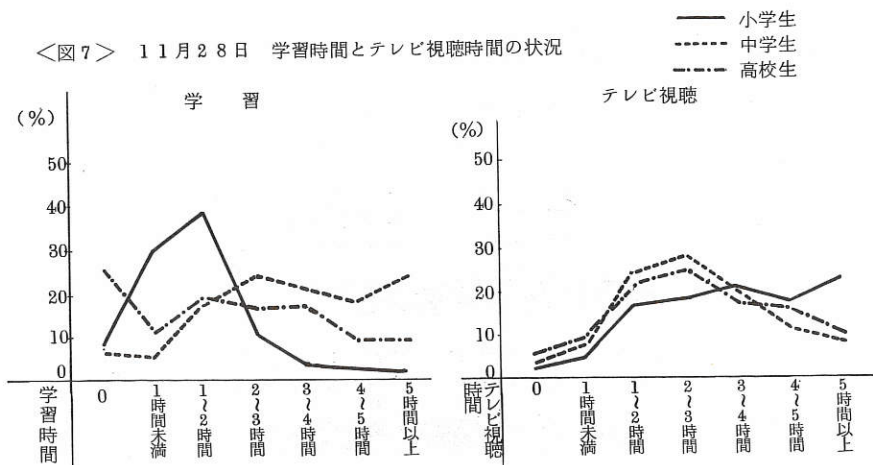
＜表 2＞ 11月28日の一人当りの学習、

テレビ視聴の平均時間 (時間)

項目	校 種	小学生	中学生	高校生
学 習 時 間		1.2	3.2	1.9
テレビ視聴時間		3.3	2.8	2.7

テレビ視聴時間は、小学生がもっとも多く3.3時間にもなり、中学生2.8時間、高校生2.7時間となっているが、視聴人数や時間量において、小・中・高校生間に格差がないのが特徴である。＜図 6-1＞や＜図 7＞にみられるように、小学生の22.6%は朝食前から視聴し、20.9%は5時間以上もかじりついており、現代っ子のテレビ中心の生活をうきばりにしている。

＜図7＞ 11月28日 学習時間とテレビ視聴時間の状況



③ 家業・家事の手伝いと遊び

前の＜図6-2＞によると家業・家事を手伝う児童生徒は予想したより多く、当日は小学生の82.3%を最高にして、中学生・高校生の順となっており、年齢が進むにつれ手伝う児童生徒の割合が減少しているのが注目される。

手伝いの内容はどんなものであろうか。＜表3＞は11月28日に児童生徒が行った手伝いの内容を示したものである。小・中・高校生ともに、「食事の準備やあとかたづけ」が断然多く、つづいて「自分の部屋のそうじやかたづけ」及び「家のそうじやかたづけ」の順になっている。「家の仕事」を手伝う小学生が18.3%もいるが、一般に「せんたく」などが少なく、手軽な手伝いが多いようである。

＜表3＞ 11月28日 手伝いの内容

校種別 手伝い内容	小学生 (%)	中学生 (%)	高校生 (%)
おつかい	17.1	12.2	8.8
食事の準備・あとかたづけ	46.1	40.8	32.6
せんたく	4.6	12.8	13.9
家のそうじ・かたづけ	28.1	20.1	15.9
自分の部屋のそうじやかたづけ	30.4	32.9	27.8
家の仕事の手伝い	18.3	17.4	14.7

＜図6-2＞によると、当日遊んだ児童生徒の割合は学習、テレビ、手伝いと比べるともっとも少なく、小学生の88.5%、中学生の61.1%、高校生の50.7%となっており、当然のことながら年齢が進むにつれ減少している。

児童生徒の遊ぶ場所はどのようなところであろうか。＜表4＞によると、小学生の61.7%、中学生の52.6%、高校生の35.1%が自宅であり、次いで友人宅と圧倒的に家の中が多い。このように学校や施設の利用が極めて少ないのは、当日の天候にもよるものと思われるが、それにしても、

「外遊び」が少なすぎるようで、遊びの「家の中化」を示唆しているようである。

＜表4＞ 11月28日 遊びの場所

校種別 場所	小学生 (%)	中学生 (%)	高校生 (%)
自宅	61.7	52.6	35.1
友人宅	11.6	5.3	12.2
遊園地や公園	2.6	0.7	1.1
遊技場	5.2	0.7	0.6
近所の空地	5.8	0.3	1.1
学校の施設	2.6	1.3	0.3

以上、児童生徒の休日の過ごし方を総括すると、テレビと学習が生活の中心となっていることは明らかであり、遊びが少ない。しかも、遊びの場所は圧倒的に家の中であり、当日の天候を考慮しても「子ども白書」の指摘する「遊びの家の中化」を認めざるを得ない。予想外に多いのが家業・家事を手伝う児童生徒であり、それに内容はともかく高校生の家族団らんである。

校種別では、中学生の学習量の多さが目立つ。これは、受験を控えた三年生の学習時間が多いばかりでなく、二年生もほぼ同じ学習量であることに特徴がある。高校生では普通科生徒の学習時間が多く、小学生では五年生と六年生との間に差はない。

テレビについては、前にも述べたように校種間により差は認められない。

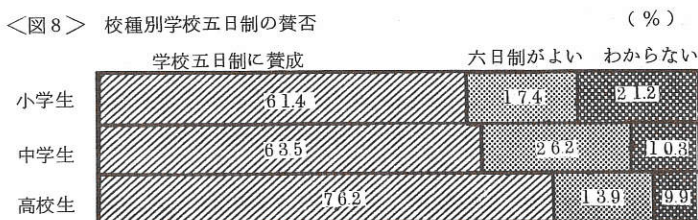
イ、学校五日制になった場合の学習と生活

① 学校五日制の賛否

＜図8＞は児童生徒の学校五日制と現在の週六日制に対する反応である。学校五日制に賛成しているのは、高校生がもっとも多く、76.2%に達し、中学生・小学生と学年が下るにつれて減少している。現行の週六日制がよいと反応しているのは、中学生の26.2%を最高に、小学生の17.4%、高校生の13.9%となっている。

一般に児童生徒は休日の多いことを望むものと予想していたが、この意外に多い小・中学生の週六日制志向は何を意味するのだろうか。

＜図8＞ 校種別学校五日制の賛否



＜図9＞は、＜図8＞を小・中学生については地域別、高校生については学科別に集計したものである。これによると、小・中学生とも週六日制に賛成しているのは、農村地域に多く

高校生では普通科に多い。農村地域の小学生の23.3%、中学生の33.8%、普通科高校生の16.5%が週六日制を肯定し、学校五日制賛成は、農村地域の小学生の50.3%、中学生の51.8%で、都市地域の小・中学生と比べると格段の差があることがわかる。

＜図9＞ 地域・学科別学校五日制の賛否 (%)

		学校五日制に賛否		わからない	六日制がよい
小学生	都市地域	75.7			9.9
	農村地域	50.3			23.3
中学生	都市地域	73.3			19.4
	農村地域	51.8			33.8
高校生	普通科	73.9			16.5
	農業科	80.5			8.9

このように、なぜ農村地域の小・中学生で週六日制を肯定するものが多いのであろうか。この点を説明することが、児童生徒の週休二日の余暇利用指導に手がかりを与えるように思われる。

小学校では、一般に「教科学習のない日」設定校ほど、他校と比べて児童生徒の週六日制志向の比率が高く、しかもこれらの学校は、農村地域に偏在していることである。これらの学校における週一回の「教科学習のない日」は児童の学校生活を魅力あるものに行っているようである。また、最近の農村地域でも、都市と同様児童数や遊び仲間が減少しているが、都市のように子どもの興味を引く施設や設備にとどまらず、休日には時間をもてあましぎみであるということは、農村地域の小・中学校教員の一致して指摘するところである。

② 学校五日制になった場合の休日の過ごし方

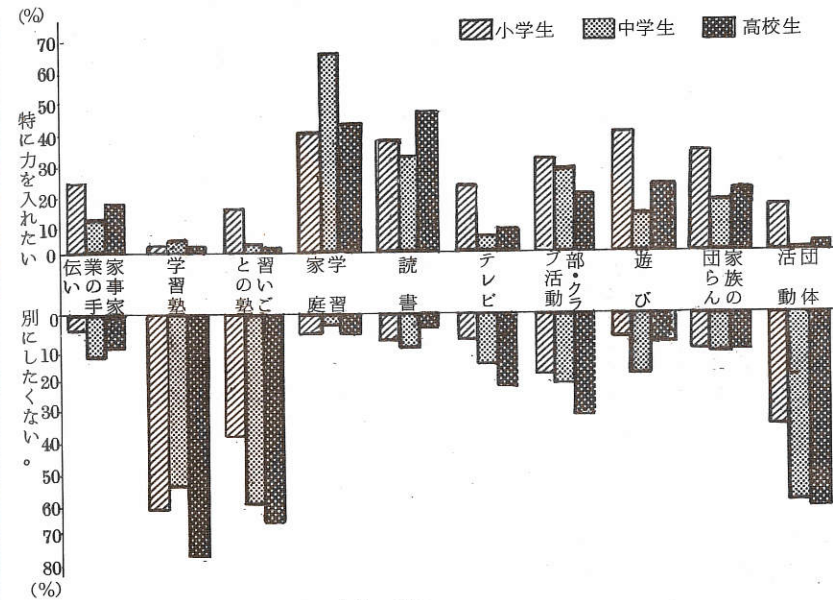
学校が週二日休みになった場合、児童生徒は休日をどう過ごそうとするのだろうか。＜図10＞は週二日の休みに「特に力を入れたいもの」「別にしたくないもの」についての児童生徒の反応である。「特に力を入れたいもの」については、中学生の約68%が学習を選択しているのを別にすると、過半数以上の児童生徒が希望しているものではなく、比較的多く選ばれているのは小学生の学習、遊び、読書、高校生の読書、学習であって、現在の休日の過ごし方と同様に学習志向の強さが目立つ。「別にしたくないもの」として、小・中・高校生ともに、学習塾、習いごとの塾をあげているが、小学生の約36%が「子ども会などの地域の団体活動」を拒否していることは注目に値する。

「特に力を入れたいもの」として、家庭学習を多く選択している中学生が、手伝い・テレビ・家族団らん等の希望においてもっとも少なく、逆に、家庭学習の選択においてもっとも少ない小学生が手伝い、テレビ、家族団らん等に意欲的である。

部・クラブ活動に力を入れたいものは、小学生がもっとも多く、高校生がもっとも少ない。別

にしたくないという反応でも、小学生と高校生が逆になっている。

＜図10＞ 週二日間の休みの過ごし方



ウ、週休二日の過ごし方と実際の生活

＜図10＞にみられる児童生徒の反応は、休日が週二日になることを仮定しての行動の予想であり、同時に休日に対する児童生徒の期待や願望でもある。このような反応は現実の児童生徒の生活とどうかかわるのであろうか。

① 実際の生活と週休二日制の行動志向

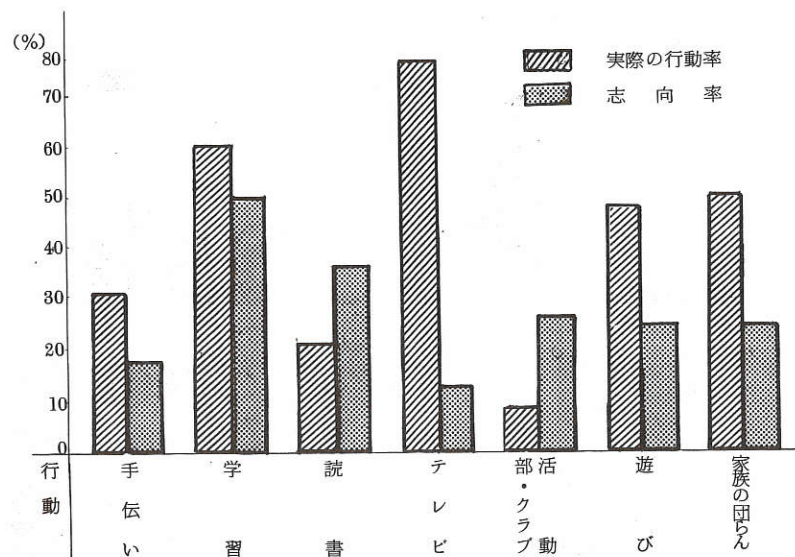
＜図11＞は、11月28日の児童生徒のおこなった行動の比率（実際の行動率）と週休二日において望む行動の志向率を棒グラフで表わして対比したものである。

手伝いを例にとると、実際に手伝った児童生徒の割合が週休二日制における手伝い志向の児童生徒を上回り、志向率は行動率の57%にすぎないことを示している。

これで見ると、手伝い、学習、テレビ、遊び及び家族団らんについては、児童生徒の実際の行動のほうが週休二日制における志向を上回り、逆に、読書、部・クラブ活動では志向が実際の行動を上回っている。

行動と志向の差が大きいのは、テレビ、部・クラブ活動及び家族団らんであり、特にテレビにおける現実と志向の遊離は群を抜いている。これに反し、学習における行動と志向の接近は注目に値する。

＜図11＞ 11月28日の行動と週休二日制の行動志向（小・中・高全体）



② 実際の学習量と学習・遊び志向の関係

＜図12＞は、11月28日に小学生が行った学習時間と学校五日制において「特に力を入れたい」として同じ小学生が選んだ学習・遊びとを関連づけたものである。

＜図12＞ 11月28日の学習時間と学校五日制における学習・遊びの関係（小学生） (%)

学校五日制になった場合	学習の希望			遊びの希望		
	特に力を入れたい	ある程度しみたい	別にしたくない	特に力を入れたい	ある程度しみたい	別にしたくない
11月28日の学習						
全然しない児童	19.0	65.5		44.8	50.0	
1時間以内やった児童	39.2	54.0		49.0	42.2	
1～2時間やった児童	48.8	46.6		35.7	61.2	
2～3時間やった児童	48.8	51.4		32.4	62.2	
3時間以上やった児童	37.0	63.0		11.1	77.8	

この図は、当日全然学習しなかった小学生のうちで、週休二日になった場合、「特に力を入れたい」として学習を選んだものが、19.0%、遊びを志向したものが、44.8%であることを示している。同じ見方をすると、当日1時間未満の学習に過ぎなかった児童で、「特に力を入れた

い」として学習をあげたのは、39.2%、遊びを望んだのは49.0%である。

これで見ると、学習に関しては、当日1～3時間学習した小学生が「特に力を入れたい」とものとしてもっとも多く学習を選択しており、一つの例外を除けば、学習していない児童ほど学習を「別にしたくない」としていることが明らかである。したがって、厳密に言えば、実際の学習量と学習志向が相関関係にあるとはいいがたいが、実際に学習している児童が週休二日においても学習を志向する傾向があることを示しているといえよう。

遊びについては、当日学習しなかった児童の44.8%、1～2時間学習の35.7%、そして3時間以上学習した小学生の11.1%が「特に力を入れたい」としている。このように遊びに関しては全然学習をしなかったグループと1時間未満の児童の順序が入れ替わってはいるが、実際の学習量の少ない小学生ほど遊びを「特に力を入れたい」とものとして選んでおり、学習志向と遊びの選択は逆になっている。

このことは、実際にもっとも学習量の多い中学生が遊びの選択においてもっとも少ないことを示す＜図6-2＞と＜図10＞によっても裏づけられ、一般に現実に学習している児童生徒ほど休日が増えても学習を志向する度合いが強いといえよう。

学校五日制になった場合の児童生徒の生活において特徴的なことは、学校五日制に職業科高校生の賛成が多く、農村地域の小・中学生のそれが少ないということである。学校の週二日の休みに対する児童生徒の期待はあまり鮮明とはいえず、中学生の学習を除くと決定的に選ばれているものはない。但し、学習志向は小・高校生においても強いといえる。

週休二日制の過ごし方を現実の児童生徒の生活と比較してみると、テレビ視聴や遊びなどは、実際に行われている程に志向されていなく、これに対し、読書や部・クラブ活動は実際の行動よりも志向の度合いが強い。特に、部・クラブ活動における小学生と高校生の対比は興味がある。つまりもっとも部・クラブ活動の指導を受けている高校生がもっとも望まず、指導を受ける機会の少ない小学生がもっとも期待しているということである。

学習については、現実の行動と志向がほぼ一致しており、学習量の多い児童生徒ほど学習を志向し、遊びの選択において少ない。

このような休日の過ごし方が、果たして児童生徒の健全な余暇利用といえるのであろうか。

(3) 家庭教育上の問題点

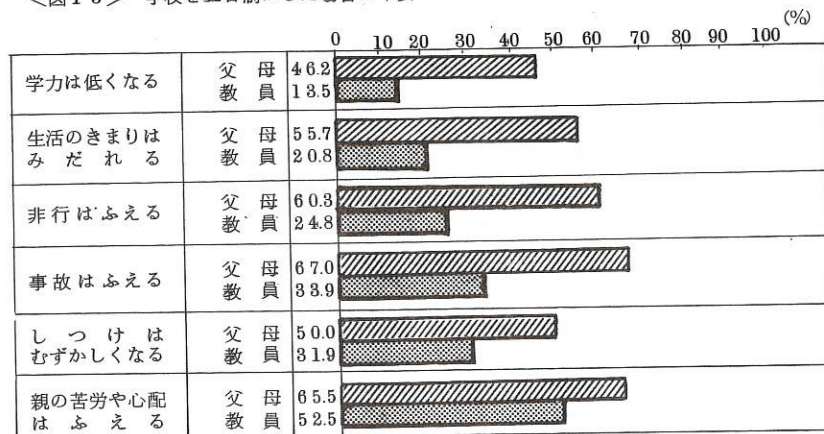
ア、父母の不安

学校が週五日制になることについて、＜図1＞のとおり父母の賛成者が極めて少なく、むしろ現行の週六日制がよいと答えたのが55.8%で、父母の全体の半数以上になっている。これは、教員や社会教育職員と比べるとかなりの違いである。

このように、学校五日制への賛成者が少ないということは、学校での学習時間が短縮されることによって児童生徒の学力が低下するのではないかと、休日が多くなることによって事故や非行が増加するのではないかなどの不安を感じているからだと思われる。

学校を週五日制にすると、週六日制の現在に比べて児童生徒の生活や学習はどのように変わると思うかという調査をした結果、次の〈図13〉のとおりである。

〈図13〉 学校を五日制にした場合の不安



この〈図13〉は、同時に調査した教員の場合も併記したものである。父母は、どの項目でも半数以上の人不安感をもっているのに対して、教員はその反応が大幅に下まわっている。

この図のそれぞれの具体的な項目について、その実態を明らかにし、それに考察を加えていくことにする。

① 学力が低くなる

「子どもの学力は低くなる」についての不安をもっている父母は全体の46.2%である。その中で小学校の父母は46.5%、中学校の父母は50.5%、そして、高校の父母は38.2%である。小・中学校の父母は高校の父母より高い反応を示している。特に、中学校の父母が高い率で反応していることは高校受験をひかえての不安が影響しているものと思われる。

教員の場合は13.5%であり、父母に比べるとかなり低い反応率である。父母と教員との考え方に大幅なずれがある。

② 非行や事故が増える。

一般に、非行や事故は休日に発生し易いといわれている。非行や事故は親がもっとも心配していることの一つである。

近年、青少年の非行や犯罪は多様化し、低年齢化の傾向にあるといわれているし、児童生徒の事故も交通事故をはじめいろいろな事故が発生している。このような状態の中で、休日が増えるようなことになれば、親の不安はますます増大するであろう。

学校を週五日制にすれば「非行が増える」と答えた率は、小・中・高校の父母ともにほとんど差がないが、かなり高い反応を示している。(小-60.0%、中-62.1%、高-57.3%)

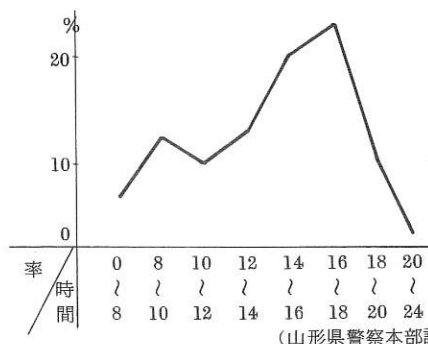
また、「事故は増える」と答えた率は全体で67%にもなっており、父母の3人のうち2人はこ

のことへの不安を感じていることになる。小学校の父母は、67.9%、中学校の父母は68.0%、高校の父母は63.3%になっている。

児童生徒の事故の種類や発生原因は多種多様である。事故のうちでは交通事故に対する関心が高い。交通事故の発生時刻をみると〈図14〉のとおり学校から帰宅しての夕方に集中しており、児童生徒が夢中になっている時間である。また、交通事故の曜日別発生状況を表わしたのが〈図15〉である。〈図15〉をみると休日である日曜日の事故発生は、他の曜日と比較すれば目立つほどの率ではないものの日曜日の前後である土・月・火曜日が少し高くなっている。このことから休日が増えれば事故は必ずしも増えるとはいえないにしても、親や家庭での心配が多くなることは確かである。

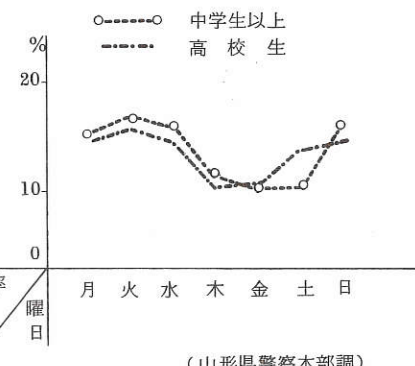
〈図14〉 こどもの交通事故の時間別発生状況

(中学生以上) 昭和52年



〈図15〉 交通事故の曜日別発生状況

昭和52年



③ 生活のきまりがみだれ、しつけがむずかしくなる。

学校五日制になれば、週六日制の現在にくらべて家庭での生活はどうなるかの調査で、「生活がみだれる」と答えたのは、小・中学校の父母は58%前後で、高校生の父母は47.2%である。農村地域と都市地域を比較すると、農村地域の方が約10%程度高くなっている。

・小学校	農村地域	67.2%	都市地域	48.8%
・中学校	農村地域	64.8%	都市地域	54.8%

また、「しつけがむずかしくなる」と答えたのは、全体のちょうど半分の50.0%になっている。小・中学校の父母の場合はそれぞれ53.7%、52.5%になっているのに対して、高校の父母は37.2%になっている。また、農村地域と都市地域を比較してみると、「生活のきまりがみだれる」の場合と同様に農村地域の方が高い反応をしている。

これらは、高校生になれば多くの場合、自律心がでて自己規制の生活が可能になるので、父母が心配する率も少なくなってくるだろう。また、農村地域が都市地域よりいずれの場合にも高い反応になっている。

なお、「しつけがし易くなる」と答えたのは、小・中・高校ともそれぞれ全体の1割にも満た

ない状態である。(小- 7.2 %, 中- 8.6 %, 高- 9.0 %)

④ 父母の苦労や心配は増える。

父母の苦労や心配する内容は、以上のような項目を含んでいると思う。小学校の父母は 53.7 % 中学校の父母は 52.5 % でほぼ同じ率であるが、高校の父母の場合は 37.2 % になっている。これは、「生活のきまりがみだれる」「しつけがむずかしくなる」「非行や事故が増える」などと同様の傾向である。

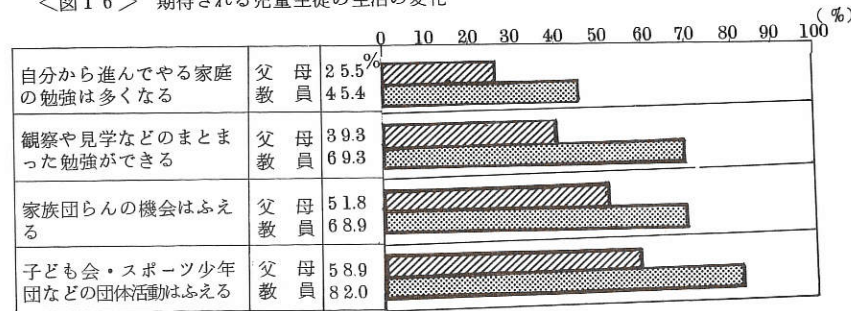
休みが増えれば、父母の苦労や心配が増えるということについては教員も高い反応を示している。休日には、子どもを保護するという親の立場を認めていることがわかる。

以上、学校五日制になった場合の父母の不安をみてきた。それぞれの項目について、父母と教員の反応にはかなりの差があり、父母の不安が高い率になっていることがわかった。また、小・中・高校を比較すると、高校より小・中学校の父母の不安が高い率であることもわかった。将来社会教育施設の整備や指導者の確保などがなされれば、そのような父母の不安は軽減されるのではなかろうか。

イ、期待される児童生徒の生活の変化

学校が週五日制になった場合、「進んで勉強できる」とか、「家族団らんの機会が多くなる」などの期待される児童生徒の生活の変化について父母の考えはどうだろうか。その調査結果をまとめたのが<図 16>である。

<図 16> 期待される児童生徒の生活の変化



この<図 16>でも明らかなように、教員の場合はどの項目にも積極的な反応をしているのに対して父母は消極的な反応である。また前節のアで述べた「親の不安」の場合と比較してみると、まったく逆の反応であることが指摘される(<図 15>参照)。これらは、学校五日制に対する考え方の原因にもなっていると思われる。

期待される子どもの生活の変化について、それぞれの項目をみていくと次のようである。

① 家庭で進んでやる勉強は多くなる。

このことに反応したのは、小・中・高校へ進むにつれて高くなっている。それぞれ、22.9%, 24.9%, 32.7%である。反対に、家庭で進んでやる勉強は「へるだろう」と答えたのが、小・中・高校がそれぞれ 26.9 %, 22.9 %, 16.0 %で、「多くなる」の場合とまったく逆の反応になっている。

結局、休日が多くなっても、小・中学校の場合は家庭での勉強にはあまり期待をもっているとはいえない。高校の父母の場合は小・中学校よりいくらか期待できるという状態である。

このように、父母の消極的な反応に対して、教員の場合は積極的な反応を示し、「多くなる」が 45.4%であるのに対して「へるだろう」がわずかに 5.9 %の反応にすぎない。

② 観察や見学などのまとまった勉強ができる

このことについての反応をみると、小・中学校の父母は 36 %前後(小- 37.6 %, 中- 35.7 %)であるのに対して、高校の父母はそれよりかなり高く 50.3 %になっている。反対に、観察や見学などのまとまった勉強が「できない」と答えたのは、小・中・高校とも約 20 %になっている。

一方、教員の場合は、「できる」が 69.3 %であり、父母の全体の 39.3 %に比較するとかなり高い積極的な反応を示している。

③ 家族団らんの機会が増える

休日が多くなれば、親と子の接触時間が増えるのは当然である。そこで、家族団らんの機会が多くなることに期待がもてるようになる。親の勤務も週休二日制になれば、家族団らんの機会をもっと多くなるだろう。

学校が週五日制になれば家族団らんの機会が「増える」と答えたのは、小・中学校の父母が 70 %で、高校の父母は 51.3 %である。高校生の場合は年齢的にみても、独立心がでてくるので、小・中学校の場合より低い反応になっていると思われる。

④ 団体活動は増える

子ども会やスポーツ少年団などの団体活動は「増えるだろう」と答えたのが、小・中・高校の父母はほぼ同じ率の 60 %近くになっている。これは、他の「期待される児童生徒の生活の変化」の調査項目の中でもっとも高い反応率になっている。また、教員の場合もこの項目にもっとも高い 82.0 %の反応を示している。

このように、父母・教員ともに高い反応を示しているのは、休日の児童生徒の活動をこの団体活動に大きな期待をかけている証拠であることは容易に理解できる。

そこで、これらの期待にこたえるには社会教育の充実が当面の課題であることが指摘される。

以上、学校が週五日制になった場合の期待される子どもの生活の変化について、父母は各項目とも教員より低い反応を示している。これは、家庭教育への消極的姿勢のあらわれである。逆に、学校への期待や依存が強いことのあらわれでもあるし、また、社会教育への期待も大きいことが容易に推察される。

ウ、休日の過ごさせ方

休日には、児童生徒をどのように過ごさせたいかということについて、それぞれの調査項目を、

- ・特に力を入れさせる
- ・ある程度させる
- ・別にさせない

の三つの選択肢を設定して調査したその結果が次の〈図17〉である。

〈図17〉 休日の過ごさせ方についての父母・教員の考え

項 目	選択肢		特に力を入れさせる	ある程度させる その他・無 答	別にさせない
	父母・教員				
自宅での自主学習	父 教	母 員			
読 書	父 教	母 員			
部・クラブ活動	父 教	母 員			
家族の団らん	父 教	母 員			
子ども会など地域での団体活動	父 教	母 員			
家事や家業の手伝	父 教	母 員			
自由な遊び	父 教	母 員			
学習塾での勉強	父 教	母 員			
習いごと塾での勉強	父 教	母 員			
テレビ視聴	父 教	母 員			

〈図17〉をみると、まず、父母と教員を比較すると、両者の考え方には大きな差異が目につく。そして、学校が週二日休みになった場合、「特に力を入れさせる」をみると、父母の場合は積極的志向がみられないのに対して、教員の場合は志向性が積極的に表われている。なお、父母と教員に分けて考察を加えると次のようなことが指摘される。

① 父母の場合

週二日間の休日に、児童生徒の過ごさせ方で『特に力を入れさせる』の反応は、「自宅での自主学習」がもっとも多くて34.7%である。次いで、「読書」「部・クラブ」の順にあげている。「自宅での自主学習」の場合、中学校の父母の関心が高く41.1%であり、高校の父母は37.7%、小学校の父母は24.5%になっている。これは、先にも述べたとおり中学生の高校受験を意識しての結果であると思われる。その他の項目で、『特に力を入れさせたい』という反応を小・中・高校の校種別や地域別、職業別にみてもそれぞれ差はほとんどなかった。

休日でなければ容易にできないような「家事・家業の手伝い」「自由な遊び」「読書」などの項目に対してあまりにも消極的な反応である。

② 教員の場合

「読書」に『特に力を入れさせたい』と答えた教員は全体の75%にも達しており、父母の27.9%と比較するとかなりの差異がある。また、「家事・家業の手伝い」「自由な遊び」などにも積極的な反応を示しており、それぞれ45.7%、36.8%で、父母のそれに比較するとかなり高い数値である。

休日の過ごさせ方について、教員の場合は積極的な志向をもって反応しており、学校教育との調和をさせながら家庭教育や社会教育を考えていることが容易に推察できる。

エ、塾について

塾については、習字やそろばんなどの「けいこごとの塾」と受験や学力向上のための「学習塾」の二つが考えられる。

県教委が昭和51年7月に調査をした「児童生徒の学校外学習活動」の結果をみると、けいこごとの塾通いは小学生58.4%、中学生19.3%になっている。また、学習塾通いは、中学3年生17.7%、中学2年生14.2%、中学1年生9.3%、小学6年生が7.8%になっている。

学習塾通いの実態は、けいこごとと塾通いのそれには及ばないもののかなりの児童生徒が通っており、中学3年がもっとも多いのは高校受験を意識しているためのものである。

ところで、学校が週二日の休みになった場合、児童生徒を学習塾（家庭教師を含む）に通わせるかどうかという調査をした結果が次の〈図18〉のとおりである。

〈図18〉 「塾」（家庭教師も含む）通いについての希望

校 種	希 望	行かせたい	わからない	必要でない
小 学 校	25.7			55.3
中 学 校	28.3			55.2
高 等 学 校	14.1			74.4

〈図18〉によると塾通いさせたいと希望しているのは、現在、小・中学生の塾通いの実態からみてかなり高い率になっている。また、「必要でない」と否定的考をもっているのは、小・中学

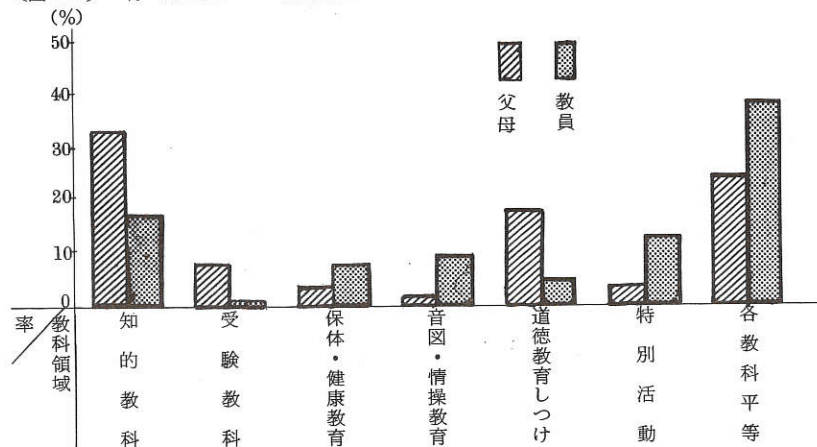
校の父母は55.2%，高校の父母は74.4%になっている。塾について〈図17〉と関連してみると、教員の大部分は（92.9%）否定的であるのに対して父母のこのような考え方には大きく違いがでている。

(4) 学校教育上の問題点と教員の意見

ア、教育内容の精選

学校を週五日制にするための条件のひとつに、教育内容の精選の問題がある。昨年告示された新学習指導要領は、従来の盛りたくさんの内容を精選し、ゆとりあるしかも充実した学校生活をめざしたものとして期待されている。しかしそれでもなお、学校五日制を実施するためには、「新学習指導要領の内容より精選され量が少なくなること」が重要な条件であると、調査した教員の30%が答えている。（表1参照）

〈図19〉 特に力を入れたい教科領域



〈図19〉は、現在の学校教育の中で、特に力を入れて指導して欲しいもの（教員は指導したいもの）を問うた結果を表わしたものである。

父母は、「知的教科」をあげた人が34.2%でもっとも多く、次に「各教科平等」が25.3%「道徳やしつけ」をあげた人が18.8%である。それに対して教員は、「各教科平等」と答えた人が42.0%でもっとも多く、「知的教科」が18.0%、「特別活動」をあげたのが13.5%である。特に中学校教員は、「各教科平等」という反応が51.5%で断然多く、「知的教科」というのが10.5%にすぎないのが注目される。

父母は知的教科の重視を望み、教員には各教科を平等に扱いたいという方向性が感じられる。

イ、部活動について

中学校や高等学校で、指導上いろいろな問題を含んでいる活動のひとつに部活動がある。部活

動の教育的効果については、高く評価されているものの、活動が休日にまで及ぶことが多いので、学校教育上種々問題が指摘されている。

そこで「学校が週二日間休みになった場合、現在の部活動を、学校教育と社会教育のどちらで指導するのが望ましいか」について調査した。その質問について、教員と社会教育職員の答えをまとめたのが〈図20〉である。

〈図20〉 部活動はどこで指導するのがよい



「学校教育と社会教育の両者が連携して指導するのがよい」と答えた人がもっとも多く、社会教育職員は59.9%，教員は42.0%になっている。

「社会教育の中で指導するのがよい」と答えた人は、教員は46.7%と多く、社会教育職員はわずかに7.4%にすぎない。

「学校教育の中で指導するのがよい」と答えた人は、社会教育職員は28.7%で、教員はわずかに8.3%である。

〈表5〉 部活動を社会教育の中で指導したい理由

項 目	選択率 (%)
1. 学校だけの部活動では、自主性や社会性を養うのに不十分だから	16.7
2. 指導陣がより充実したものになるから	20.5
3. 教育課程以外の教育活動となっているから	21.7
4. 事故が起これば担当者の責任を問われるから	0.6
5. 教員の時間外活動があまりにも多くなるから	37.3
6. その他	2.5

〈表5〉は、「社会教育の中で指導するのがよい」と答えた教員に、その理由を尋ねたものである。「教員の時間外活動があまり多くなるから」というのが37.3%でもっとも多く、次に「教育課程以外の活動となっているから」と答えたのが21.7%ある。

また「指導陣がより充実したものになるから」という反応が20.5%、「学校だけの部活動では、自主性や社会性を養うのに不十分だから」とするのが16.7%ある。この二つ合わせた37.2%の意見は、学校教育の中では得られないものがあるという、社会教育の積極的な面を指摘したものである。

「事故が起これば担当者の責任を問われるから」という反応がほとんどなかった。

「学校教育と社会教育の両方で指導するのがよい」という意見がもっとも多かったが、具体的

にはどんな方法が考えられるのだろうか。教員と社会教育職員に尋ねた結果をまとめたのが＜表6＞である。

＜表6＞ 部活動を学校教育と社会教育の両方で指導する方法

(%)

項 目	教 員	社教職員
1. 五日間は学校の責任で指導し、休日の二日間は社会教育の責任で指導する	26.3	3.9
2. 種目によって、社会教育に移せるものは移して指導する	15.0	11.0
3. 管理・運営の責任を教育委員会が直接負うこととし、指導者は教員、民間人の両方から出て協力する	35.2	47.2
4. 管理・運営の責任は民間人が中心になって作る自主的な団体（愛好会、クラブなど）に一任し、指導面に教員もはいる	13.3	26.0
5. 学校主体の責任・管理体制で、指導者を大幅に民間人から採用する	11.0	9.4
6. そ の 他	0	0

教員、社会教育職員ともに、「管理・運営の責任は教育委員会が直接負い、指導者として教員や民間人が協力する」方法を第一位にあげている。

次に教員は、「五日間は学校の責任で指導し、休日は社会教育の責任で指導する」方法をあげているが、学校での部活動と社会教育での活動をどう結びつけるのか、学校での部活動では、時間外活動が多くなるという問題点をどう解決するのかなどの疑問が残る。

社会教育職員は、「民間人が中心になって作る自主的な団体が運営し、指導者に教員もはいる」方法をあげている。

総じていうと、これだという解決方法を求めることがむずかしい。

ウ、学校の施設の開放

学校が週二日間休みになった場合、児童生徒の活動に必要な施設として整備の急がれるものに、学校の体育館やグラウンドの開放の問題がある。週休二日制と直接関連はないが、文部省では、小中学校の校庭開放事業として、指導員に対する人件費補助を、昭和51年度まで行って普及をはかり、県では、学校開放のため、施設整備費の補助金を出している現状である。

本研究の調査によれば、＜図21＞のように父母の30.9%が「体育館やグラウンドの開放」を急ぐべきだと指摘し、教員の24.2%がそれを認めている。しかし、教員の意見を、校長、教頭、教諭に分けてみると、教諭の26.3%が「体育館やグラウンドの開放」を急ぐべきだとしているのに対し校長はそれには18.1%の反応しか示していない。教頭はその中間の22%である。

校長、教頭の支持率が低いのは管理の困難さを示すものであろう。

(5) 社会教育施設及び活動団体の整備と指導者の充実

すでに(1)でみたように、「条件が整えば」という前提で学校五日制に賛成している教員及び社会教育職員が65%前後と多く、そのもっとも大切な「条件」として「青少年が活動できる社会教育団体とその指導者を確保」することと、「体育館、遊び場、公民館、図書館などの施設の整備」をあげている（＜表1＞参照）。すなわち休日となる二日間を受け入れる家庭と社会のうち、社会の側の受け入れ条件を整備することが、学校五日制を実施するうえでの何よりの「条件」だということである。

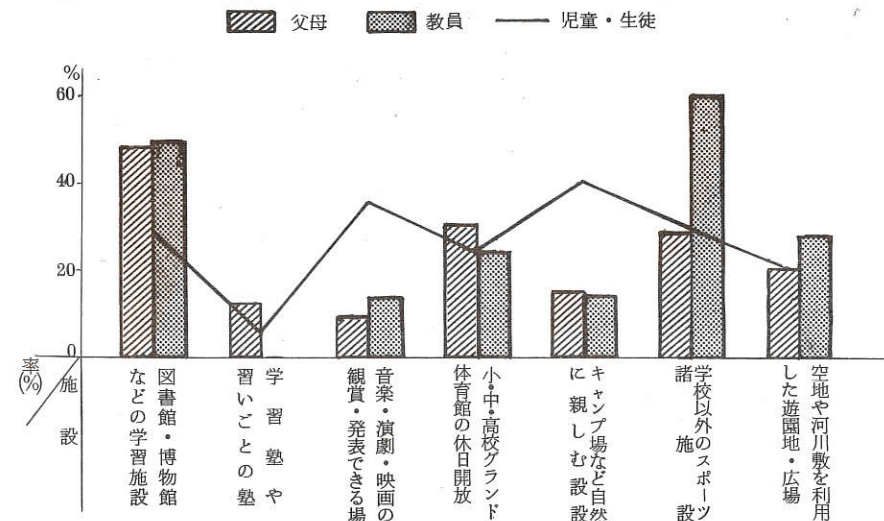
それでは何をどのように整備・充実すればよいのか、調査の結果を見ながら、施設、団体、指導者の三つの分野について考察してみよう。

ア、整備の急がれる施設

① 施設の種類の

社会教育における施設の整備をすすめるうえで、学習施設や文化施設、体育施設などに対する整備の緊急度はどうか。＜図21＞は「週二日間休みになった場合、児童生徒の活動に必要な施設として整備の急がれるもの」は何かということと、児童・生徒が「利用したい施設」は何かを合わせてみたものである。

＜図21＞ 父母、教員が望む施設と、児童生徒の利用したい施設（※一人二項目選択）

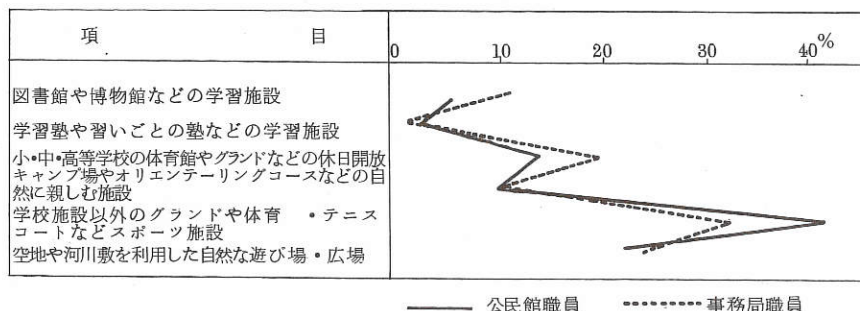


まず対象別にみると、父母は「図書館、博物館などの学習施設」を望む人が48.5%と最も

多く、次いで「学校の体育館・グラウンドなどの休日開放」が80.9%、「学校以外のスポーツ施設」が28.3%と続く。これに対して教員はまず「学校以外のスポーツ施設」の整備について60.2%の支持があり、「図書館・博物館などの学習施設」が49.3%で次いで多く、父母とはほぼ同率の緊急度を示している。そして「学校の体育館・グラウンドなどの休日開放」については24.2%と父母よりも消極的に、「空地や河川敷を利用した遊園地や広場」の整備については28.1%で父母よりも多い。

一方社会教育職員についてみると〈図22〉のようである。

〈図22〉 社会教育職員が望む施設



市町村公民館職員・市町村教育委員会事務局職員ともに「学校以外のスポーツ施設」の整備をもっとも急ぐ必要ありとしており、次いで「空地や河川敷を利用した遊園地や広場」、「学校の体育館・グラウンドなどの休日開放」に対する反応が多くなっている。そして父母と教員が高い反応を示した「図書館や博物館などの学習施設」に対しては、非常に低い反応を示していることが特徴的である。

更に、公民館職員と事務局職員の反応を比べてみると、「学校以外のスポーツ施設」については公民館職員が事務局職員のそれを10%ほど上回り、逆に「学校の休日開放」については事務局職員が公民館職員より反応が多くなっている。これは予算編成の立場にあるものと、現場で運営の立場にあるものとの認識の違いであろうか。

総じていえば、父母は「学習施設」を中心に、「学校開放」を加味した「スポーツ施設」への反応が多く、これと好対照に社会教育職員は遊びを加味した「スポーツ施設」に大半がこれに反応している。教員はこの両者の中間型を示し、「スポーツ施設」と「学習施設」の両方を緊急に、ただし「学校開放」以外の手段でという意向のようである。

さてこうした関係者の意向と児童・生徒の「利用したい施設」とはどんな一致点があるか。再び〈図21〉をみると比較的に一致点に近いのは「学校開放」と「広場」の整備であり、「音楽・演劇・映画などの観賞や発表のできる施設」と「キャンプ場や自然に親しむ施設」については、関係者の2倍ないし3倍もの高い反応を示しているのは注目すべき問題といえよう。

そのようすを、校種別・地域別にみたのが次の〈表7〉である。

〈表7〉 校種別・地域別、子どもが利用したい施設(※一人二項目選択)

選 択 事 項	小学生		中学生		高校生	
	都市	農村	都市	農村	普通科	職業科
図書館や博物館などの学習のできる場所	23.0	23.8	36.4	33.1	36.5	20.3
学校の体育館、グラウンド、プールなど	31.6	36.3	20.0	26.6	14.3	17.9
学校以外のグラウンド、体育館やテニス・コートなど	27.6	22.3	26.1	46.0	32.2	26.0
キャンプ場やオリエンテーリングコースなど自然に親しむ場所	46.1	47.2	49.1	28.1	36.1	37.4
空地や河川敷を利用した自由な遊び場や広場	36.2	28.5	15.2	15.8	11.3	13.0
演劇・音楽や映画などをかんしょうしたり、発表のできる施設	15.8	23.3	32.7	34.5	53.0	56.1
そ の 他	19.8	18.5	20.5	15.6	17.1	29.4

まず、施設の種類毎に「利用したい」とする比率の高いものを見ていくと、図書館や博物館などの「学習施設」は、普通科の高校生と中学生。「学校の運動施設」は小学生、特に農村地域の小学生。「学校以外の運動施設」は農村地域の中学生が特に高く、それに次ぐのが普通科の高校生。「自然を利用した施設」は小学生全体と都市地域の中学生に特に多い。また「自由な遊び場や広場」は都市地域の小学生に多い。そして父母や教員と好対照を示した「文化活動のできる施設」については高校生が断然多く、普通科53.0%、職業科56.1%と高校生の利用したい施設の中でもっとも高い比率となっている。

② 整備の区域単位

〈図23〉 施設整備の望ましい区域

施設名	区域単位	父 母	社会教育職員	教 員
遊園地・公園	小学校区	145	217	212
	大字・町内・部落	455	588	640
公民館・児童館	小学校区	247	465	364
	大字・町内・部落	358	426	475
体育館	中学校区	306	342	277
	小学校区	367	564	598
グラウンド	中学校区	237	287	295
	小学校区	373	550	548
プ ー ル	中学校区	211	168	202
	小学校区	387	663	653

先に述べた諸施設のうち、学校施設以外の施設を整備する場合は、どんな区域を単位とするのがもっとも望ましいと考えているかを見たのが前のページの＜図23＞である。

まず「遊園地・公園」については父母、社会教育職員、教員ともに「大字、町内、部落単位」がよいと考えている人が圧倒的に多い。これは遊園地や公園を身近かな日常生活圏内の施設としてとしてとらえている証拠であろう。また「公民館・児童館」についても父母と教員は「大字・町内・部落単位」とする人が、「小学校区単位」とする人よりも多い結果になっている。このことは、公民館・児童館の施設も日常生活圏の中でとらえようとする意向のあらわれであり、週休二日との関連で、公民館分館や自治公民館（部落公民館）の整備を急がなければならないことを示唆しているものとして注目される。

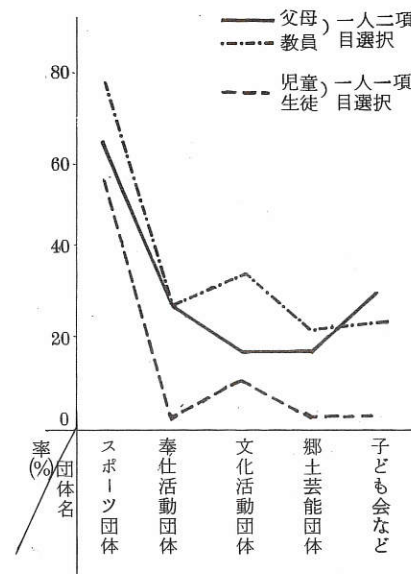
体育館やグラウンド、プールの整備については、全般的にみて父母、社会教育職員、教員ともに「中学校区単位」よりは「小学校区単位」を望む意向が強く、特に教員と社会教育職員は強い。一市町村一館、一施設主義では週休二日の児童、生徒を受け入れる施設整備とはいえないという一つの指摘とみなされる。

1. 活動団体

① 活動団体の種類

地域における児童生徒の活動団体として、どんなものが望まれるかを見たのが＜図24＞である。

＜図24＞ 欲しい活動団体



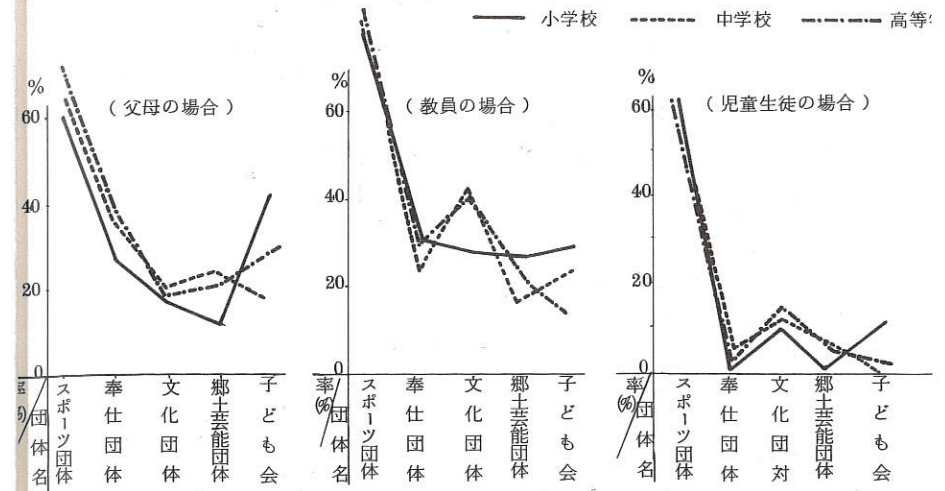
まず圧倒的に多いのが「スポーツ団体」で、父母・教員それに児童生徒自体も最高の比率で他の項目を圧している。

次いで多いのが、父母は「奉仕活動をする団体」と「子ども会など」で、ともに3割前後。それに対して教員の場合は「奉仕活動をする団体」と、演劇・音楽などの「文化活動団体」への要望が比較的多い。児童生徒自身も「文化活動団体」の要望がやや多く、「奉仕活動団体」と「子ども会など」「郷土芸能団体」への要望は極めて少ない。

特に子ども会については、前掲＜図17＞でみたように「別に力を入れたくない」という否定的な評価が多かったことと合わせてみると、県内最大の子ども集団としての「子ども会」の運営指導上極めて大きな警鐘として受けとめるべきであろう。

これらを更に校種別にみると＜図25＞のようになる。

＜図25＞ 校種別の希望する団体



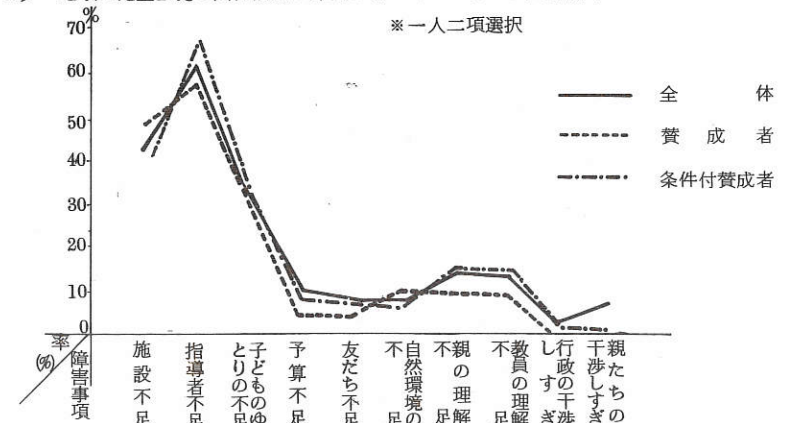
各種団体の中で、父母・教員・児童生徒の三者及び各校種別に共通していることは、やはり「スポーツ団体」の希望が圧倒的に多いことである。また最低の希望しなかった「子ども会など」については、小学生の場合第二位ではあるがわずか1割に満たない。ましてや中・高校生の場合はほとんどない。第二位を占めるのは演劇・音楽等の文化活動団体である。

これを一口でいえば、小学生は「スポーツ団体」のほかになぜか「子ども会」などが加わり、中学生・高校生は「スポーツ団体」と「文化活動団体」を望み、教員もそれと同様である。父母は「奉仕活動の団体」も必要なのではないかと付け加えている。

なお「奉仕活動団体」については、高校生の中でも多少必要性を認めていることが指摘できる。

② 団体活動を妨げているもの（社会教育職員からみた）

＜図26＞ 地域で児童生徒の団体活動の障害となっているもの（社会教育職員）



現在、児童生徒の地域での団体活動を妨げているものは何か、ということを知りたい社会教育職員に聞いた結果<図26>のようになった。

前にみた学校五日制実施の「条件」と同じように、「指導者不足」と「施設不足」を指摘している人が圧倒的に多い。特に「指導者不足」が児童生徒の地域団体活動を妨げていると考えている人が60%に達し、条件付学校五日制賛成者にとっては70%に近い。現在直接児童生徒の団体活動を援助している立場の人が、週休一日だけの現在ですら指導者が不足だというのであるから、週休二日制を迎えた場合はいよいよその対応策の充実が望まれることはいうまでもない。

ウ、指導者の確保

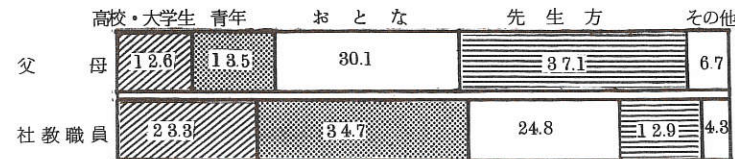
① 望ましい指導者

今まで見てきたように、学校五日制実施に欠かせない絶対の条件である、地域における指導者を確保し充実するために、まずどういう人びとを指導者として望むかを見たのが<図27>である。

まず父母はどうか。第一位に「できるだけ地域に住む先生方の中から」を37.7%が望み、次いで「できるだけ大人たちの中から」が30.1%、「できるだけ働いている青年の中から」18.5%、「できるだけ高校生や大学生の中から」が12.6%の順で望んでいる。ここでも父母はやはり学校の先生に頼る「学校依存」の傾向が伺える。

これに対して社会教育の職員はどうか。第一位に望むのは「働いている青年の中から」(34.7%)であり、次いで「大人」が24.8%、「高校、大学生」が23.3%で、「先生」というのはわずか12.9%ととても少ない。

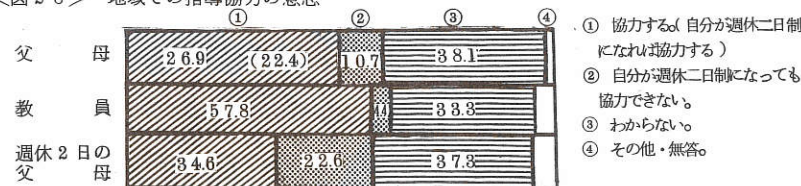
<図27> どういう指導者が望ましいか



また社会教育職員の場合、「高校生・大学生」が望ましいとする数字も高く、「青年」と合わせると約6割(58%)の人が若い層に期待していることが特徴的である。これは社会教育における青年教育の問題としても重要な提言といえるであろう。

② 地域での指導協力の意志

<図28> 地域での指導協力の意志



「あなたは地域内での子どもたちの指導に協力する意志がありますか」という問いに対する答えが前ページの<図28>である。

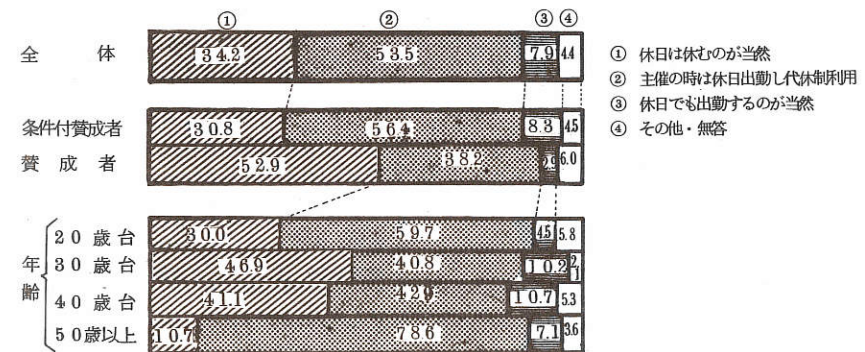
これで見ると、父母から望ましい指導者として最も期待の大きかった教員は、約6割の人が「協力する」とし、「協力できない」という人はさすがに4.4%と少ない。

一方、父母は「協力する」(「自分が週休二日制になれば協力する」も含めて)が49.3%と約5割。「協力できない」が10.7%である。これに対して現在すでに週休二日制の企業に勤務している75名の父母からの反応では、「協力する」34.6%、「協力できない」22.6%と、かなり現実的な、きびしい反応となっている。しかしそれでも約8分の1の父母が、子どもたちの地域での活動に「協力する」としていることは指導者の確保のうえで明るい材料といえる。

③ 社会教育職員の勤務のあり方

現在の週休一日制の体制においても、当然のことながら社会教育事業の多くが休日に集中するため、大部分の職員は日曜・祭日の出勤を余儀なくされている。これが週休二日制になった場合職員自身の勤務態様はどうなるのか。一般の多くの市民が一斉に週二日の休暇を楽しんでいる時ひとり社会教育職員だけは市民のためのサービスに明け暮れていることになるのか、という不安があるのではないか。そこで週休二日制になった場合の、社会教育職員の勤務のあり方について当事者達の意見を聞いてみたのが<図29>である。

<図29> 週休二日制実施時の社会教育職員の勤務



職員全体としては「週休二日間の社会教育活動は住民の自主活動や市民の有志指導者にまかせて、職員は他の公務員と同じように休むのが当然だ」という意見が34.2%である。これと反対に「社会教育はもともと住民が自分の余暇を利用して行うものであり、社会教育行政はそのサービスとしてあるのだから、休日でも出勤が当然だ」とするものが7.9%と少ない。そしてもっとも多いのが、「休日であっても主催事業の場合は出勤し、代休制を利用して休む」という職員の53.5%である。

「休日は休むのが当然」という職員のなかには学校五日制賛成者に多く、賛成者全体の過半数

を占める。そして年齢別では「20歳台」の若い職員よりも「30歳台」と「40歳台」の中堅職員に多いのが特徴的である。これに対して「主催の時は休日でも出勤し代休制利用」という柔軟な姿勢をとっているのは「20歳台」と「50歳台」に多く、それぞれ59.7%、78.6%を占める。

いずれにしても週休二日制実施に際しては、民間の有志指導体制の確立との関連を含めて、社会教育職員の勤務態様をどうするかという行政的判断は、現在のそれよりはるかに厳しく迫られることになる。

2. 学校六日制と教員の週休二日制

前節で述べたように、「学校五日制」を実施するには多くの問題がある。学校六日制のまま、教員の週休二日制を実施することができないだろうか。その問題点と方策をさぐってみたい。

(1) 週休二日制試行校の実状

昭和52年度に、「教員の週休二日制」を試行している公立学校はないが、国立大学附属学校の18校が、文部省の委嘱で試行を実施している。その際文部省が示した基本方針は次の4点である。

- ① 教員の週休二日制を、4週間に1回割り当てるよう計画すること。
- ② 休日は原則として土曜日とすること。
- ③ 祝祭日をのぞき、年間をとおして全土曜日を割り振ること。
- ④ 学校運営に支障のある場合は、休みを取りやめること。

東北地方では、宮城教育大学附属小学校及び同中学校の2校が試行している。次の事例は、両校を訪問し、試行の実際を見聞しまとめたものである。

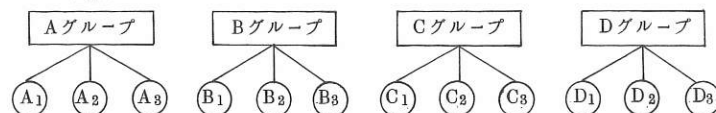
ア、宮城教育大学附属小学校

児童数	890名	24学級
教員数	36名(講師を含む)	内訳 校長 1名(大学教授兼) 副校長 1名 教頭 1名 教諭 31名 養護教諭 1名 講師 1名(非常勤)

試行の計画

非常勤講師を含め教員36名を9名ずつの4グループに分け、4週間に1回休まれるよう計画したが、9名休めば、勤務者は、校長を除き26名となり学級数ぎりぎりなので、8名の余裕をみて、6名ずつ休ませる方法をとっている。

まず、9名ずつA、B、C、Dの四大グループに分け、更に各グループをそれぞれ三つの小グループ(3名構成)に分けた。



第1週の土曜日は、Aグループが休む日とするが、A₁ A₂ だけ休み、A₃ の3名は出勤とする。第2週は、Bグループの休み日とするが、B₁、B₂ だけ休み、B₃ は出勤する。同様にしてCグループ、Dグループが休み、第5週は、Aグループの休み日とし、A₂ とB₃ が休み、A₁ の3名は出勤する。このような組み合わせを繰り返す方式をとっている。事実上、6週間に1回の週休二日制といえる。

大グループは、1年から6年まで学級担任1名ずつの6名と、各学年に配置されている副担任が1名~2名、校長、教頭、校務主任等から1名~2名の計9名で構成している。学級担任が休んだクラスの指導は、原則として副担任が当たるが、副担任も休みの場合は、校務主任などが担当する。

土曜日は、2時間の普通授業を終えたあと3年以下は下校とし、その後4年以上のクラブ活動を60分とっている。クラブの指導は、同一クラブを2人で担当するか、二つのクラブを3人で担当するなどくふうをし、担任が休んでも副担任が指導できるようにしている。

試行の実際と反省

以上のような配慮をしているため、6週間に1回の週休二日制を実施しても、児童の教育活動に支障は出ていない。教員1人についていえば、年間9回~10回の休みになる計画だが、始業式、PTA総会、終業式等の行事が土曜日になり、また教育実習生の指導のために休みを中止したので、週休二日制試行の実施率は7割程度である。

試行を実施しての教員の感想は、基本的には大変よいといっている。利点として、

- ① 多忙な毎日の生活の中でやり切れないでいる仕事の整理ができる。
- ② 社会科・理科などに関係した調査研究ができる。
- ③ 家庭の仕事で日曜日にできないことがやれる。(例えば市役所への諸届出)
- ④ 家庭サービスができる。

などをあげている。問題点は特にないが、しいてあげれば、土曜日に何か連絡したいことができたとき、休んだ人には月曜日まで待たなければならない不便があると言っている。

校務主任は、「附属学校は、公立学校に比べ教員数が若干多いし、本校では土曜日の授業を2時間におさえ、クラブ活動にあてているため試行が比較的容易だったと思う。公立学校でも、土曜日に学級の枠をはずした活動を取り入れるなどのくふうをすれば、実施可能なのではないか」と言っている。

イ、宮城教育大学附属中学校

生徒数	536名	12学級
教員数	29名(講師を含む)	内訳 校長 1名(大学教授兼) 副校長 1名 教頭 1名 教諭 20名 養護教諭 1名 講師 5名(非常勤)

試行の計画

3名の非常勤講師の授業を土曜日に進中させているので、土曜日に授業可能な教員は、教頭を

合めて24名いる。学級数は12学級なので、土曜日は1週おきに授業が割り当たると、A週B週の二とりの時間割を作成している。

したがって、授業のない土曜日は4週間に2回あるが、うち1回は義務免による週休二日制の休日、1回は勤務日として教材研究の日にあてている。非常勤講師を除いた教員は24名なので、6名ずつの4グループをつくり、4週間に1回順次休めるように計画している。

試行の実践と反省

教員1人についていえば、年間12回～18回の休みになるが、教育実習生の指導、中体連の試合、文化祭、始業式、終業式を除き実施できた。ただし、中学校では課外の部活動をやっているの、土曜日の午前中休んでも、午後の部活動の指導に出る教員もいるという。

小学校同様、試行をやって特に問題点はなく、教員には好評である。しいてあげれば、養護教諭が休んだ時の救急処理であるという。副校長は、「附属は教員数が多いのでやれるのだといわれたくない。土曜日に学年活動を組むなどくふうをすれば、公立学校でも実施できるのではないか」との意見だった。

(2) 教科学習のない日（ノーカバンデー）設定校の意見

宮城教育大学附属小学校の教務主任や、同中学校の副校長の意見にもあるように、土曜日に学級の枠をはずした教育活動を行えば、公立学校でも、学校六日制のまま、4週間または6週間に1回の週休二日制を計画できるのだろうか。

昭和52年度、「教科学習のない日」を設定している学校は、本研究の調査では県内に13校ある。この13校を対象として、教科学習のない日に実施した教育活動のなかで、

① 学級の枠をはずした教育活動の名称と実施回数

② その活動を行う場合、最少限何人の教員を必要とするか

を質問紙法によって調査した。いうまでもなく、「教科学習のない日」を設定したのは、人間性豊かな児童生徒を育てることがねらいで、教員の週休二日制を考慮したものではない。したがって、学級の枠をはずした教育活動を行うにしても、全教員で指導に当るのが望ましいわけであるが、教員を交替で休ませることを前提として、最少限必要な教員数を、学校長の判断で記入してもらった。13校のうち2校は、「教科学習のない日」を設けてはいるが、学級単位の活動だけで、学級の枠をはずした活動をやっていないので、考察の対象から除外した。

全校単位の活動、または学年単位で行うが、全校一斉に実施している教育活動についてみると、活動の種類は11校合わせて33種にのぼっている。

最少限必要な教員数は、活動の種類によって大きく違うのは当然であるが、同じ活動内容でも学校によってかなりの相違がみられる。学校別の活動の種類と、必要教員数との関係を表わしたのが次のページの<表8>である。

学級数未満の教員数でなんとかできると答えた活動は、延 38 (40%)

学級数と同じ教員数が必要だと答えた活動は、延 30 (31.5%)

学級数を越えた数の教員数が必要とした活動は、延 27 (28.3%) になっている。

全体的にみると、学級の枠をはずした教育活動を取り入れても、学級数より少ない教員で指導するのは容易でないことが伺われる。

<表8> 学級の枠をはずした教育活動

(昭和52年4月から12月まで)

学校名	学級数	教員数	活動の種類	必要教員数別活動数			備考
				学級数未満の教員でよい	学級数の教員が必要	学級数を越えた教員が必要	
A	8	12	14		5	9	クラブ活動
B	6	8	11	6	5		
C	6	9	11	6	2	3	
D	8	5	7	5	2		クラブ活動
E	32	38	14	12	2	2	
F	12	16	5	1	2		
G	7	11	11	1	5	5	クラブ活動が中心
H	5	7	9	6	2	1	
I	5	10	10		4	6	
J	6	8	1			1	クラブ活動
K	6	8	2	1	1		
計			95	38	30	27	

学級数未満の教員で指導できると答えた活動の種類は、11校合わせて22種あるが、同一活動について、ある学校は学級数未満でよい、ある学校は学級数を越えた教員が必要であると答えたものが多い。それらの関係を表したものが<表9>である。

<表9> 学級の枠をはずした教育活動名

○ 学級数未満の教員でよい
△ 学級数の教員でよい
× 学級数を越えた教員が必要

活動名	学校名	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
1. 児童会総会			○		○	○		×		△		
2. 研究発表会		△			○	○	○		○			
3. 読書感想発表会				○	○	○			○			
4. 私の主張発表会					○	○	△			△		
5. 音楽会					○	○						
6. 書き初め大会			○			○						
7. 交通教室		△	○				△					
8. 身体計測			○	×				△				
9. すもう大会		×	○		△			×				
10. マラソン大会			△			○		×				
11. 水泳大会		×	○			○				×		
12. 小運動会		×	△			○			○	×		
13. 応援練習				○								○
14. 合同体育					○	○						
15. 親子球技大会						○						
16. 映画教室				○	○			○				
17. いも煮会		×	○			○		△				
18. ゲーム大会				○								
19. ワラ細工									○	△		
20. 小さな親切運動						○						
21. 標本作り				○					○			
22. 部落児童会												

内容的にみると、研究発表会、読書感想発表会、合同音楽、合同体育、映画教室等の活動は、学級数未満の教員でよいとする意見が強いが、すもう大会、水泳大会、春の運動会などの行事では意見がわかれている。

学校別にみると、E校は、ほとんどの活動が学級数未満の教員で指導できるといっている。この学校は、「教科学習を行わない日」を設定して数年の研究実践があり、より計画的であること、学校規模が大きく1学年で5学級あること等が、他の学校と条件を異にしている。B校、C校、D校、H校は小規模校であるが、学級数未満の教員でやれるという活動が多い。

A校は、全くそれと対象的で、どんな活動でも最低学級数、もしくはそれを越えた教員が必要だといっている。

B校、F校、J校、K校は、毎週土曜日に4年以上のクラブ活動を行っているが、学級数の教員は必要だといっている。

V 研究のまとめ

1. 「学校五日制」を実施するための条件とその対応策

(1) 余暇利用指導の必要性

学校五日制が実施された場合の重要な問題は、児童生徒が授業のない週二日間の休日をどう過ごすかということであり、学校五日制に対する父母の不安の多くもこの点に集中している。

今の児童生徒は「勉強やテレビに振り回されている」とか「外遊び」を知らないという指摘は決して誇張したものでないことは、本研究の調査結果からも明らかである。

彼らの休日の生活は学習とテレビ中心であって、特に学習については中学生の勤勉さが、テレビでは小・中・高校生間における格差のない視聴が目立っている。

時間帯別に彼らの活動をみると、午前の過ごし方が消極的で、午後から夜にかけて活発化していることがわかる。しかし、どちらかといえば、学習とテレビの単調な生活であって、このままでは遊び、団体活動および部・クラブ活動等によって得られる社会性や協調性をはぐくめないのではないかと懸念される。

学校五日制が実施された場合の児童生徒の休日への期待には、学習を除いて目立つものがない。しかも、学習志向は読書や部・クラブ活動志向と異なって、現実の行動と一致している。休日といえ、遊びやレクリエーションを期待した、かつての児童生徒を思うと、休日に学習をめざす現代の児童生徒にとまどいを感じざるを得ない。

彼らの生活は、たとえ休日が増えても学習とテレビ中心の現在の過ごし方の延長になるのではないかと予測される。したがって、学校五日制の実施条件を、児童生徒の休日の過ごし方を基に

して考えるならば、次のような余暇利用の指導を積極的にすすめることが重要でないのかと思われる。

- ① 創造性を高めるための観察や見学などのあまり学校教育に期待しにくい学習の指導。
- ② 諸施設を利用してスポーツ活動や文化活動をすすめていく指導。
- ③ 奉仕活動を通して社会の一員としての自覚を高めていく指導。
- ④ 年齢の異なる遊び集団の中で社会性や協調性を養っていく指導。
- ⑤ 自然の中での生活を通して感受性やたくましさをつちかっていく指導。

(2) 正しい家庭教育観の確立

家庭教育でもっとも大切なことは、親密な家族の日常生活をとおして基本的な生活習慣を養い望ましい心情をつちかうことであると考えられる。ところが、これまで多くの人びとはともすれば学校教育のみを重要視する傾向が強くなり、家庭教育を学校教育の単なる延長、あるいは補足的なものとしてとらえがちであった。そして、多くの家庭では、基本的なしつけや家庭で教育しなければならないことまでも学校にたよるという学校依存の傾向があった。また、社会の急速な進展に伴い、価値観が多様化してきて親と子の考え方に大きなずれができたし、親の家庭教育に対する自信喪失や共働きの増加などによって家庭教育の機能が低下してきているのも否定しがたい事実である。

本研究の調査結果をみても明らかのように、親は、学校が週五日制になれば、「しつけがむずかしくなる」「学力が低下する」「非行や事故が増える」などの不安をもっている。そして休日が多くなっても、「進んで勉強する」「見学や観察などのまとまった勉強ができる」「家事・家業の手伝いができる」などの子どもの生活への期待も非常に消極的である。また、先にあげたように家庭でしなければならない「しつけ」までも学校に期待し依存する家庭が多い。それなのに、「宿題は多めにあった方がよい」「学習塾に通わせたい」「図書館や博物館など早く整備して欲しい」などの知的内容中心の考え方も強い。

このような状態で学校五日制が実施されれば、多くの親や家庭では大きな戸惑いを感じて混乱するであろう。

そこで、学校五日制を実施するためには、親や家庭の人びとは家庭教育の役割を理解して正しい家庭教育観を確立することが基本的な条件である。

(3) 学校教育の内容の精選と指導の充実

学校教育は、自主的精神に満ち、知、徳、体の調和のとれた、人間性豊かな国民の育成をはからなければならないと言われているが、近年、学歴を重視する社会の風潮におされて、受験準備教育、詰め込み授業へと傾斜しがちであり、それが児童生徒の人間性を疎外していることが問題の一つとして指摘されている。

このような教育界の現状から、調和のとれた人間形成をめざし、ゆとりあるしかも充実した学校生活ができるように、教育課程の基準が改善され、新しい学習指導要領が告示された。しかし

そのねらいが、学校教育に定着するには、多くの困難な壁をのり越えなければならないだろう。

本研究の調査によれば、学校を週五日制にするには、この新学習指導要領より更に内容を精選し量を減らさなければならないとの意見が強い。各教科の内容の精選はもちろんであるが、学校行事や特別活動を含めた教育活動全体を、生涯教育の立場から洗い直し、学校教育でやるべきことは何なのか、学校以外の教育で分担すべきことは何なのかを明確にし、学校教育でなければ果たし得ない教育内容を明らかにしなければならない。

更に、教育方法においては、単なる詰め込みの授業を排し、学習意欲を育て、学習方法を身につけさせ、基礎学力と自ら考える力を伸ばし、創造性豊かな児童生徒を育てなければならない。

(4) 社会教育施設整備の促進

週休の二日間に、児童生徒がのびのびと活動でき、個性を伸ばし、社会性や協調性を養うことのできる社会教育施設を整備することは、学校五日制実施のための重要な条件であることがわかった。そうであるならばどんな施設をどのように整備することが望まれるのか。

まず児童生徒の身近な日常生活圏内施設としては、既設の遊園地や公園を整備することのほか、空地や河川敷を自由な遊び場として確保するなどの方策が望まれる。特に交通量が多く道路のせまい市街地では、事故防止のうえからも急務とされよう。また現在保育所の肩がわりとなっている児童館を本来の目的にかえし、児童が日常使える施設として運営されること、及び集落単位にある公民館の分館又は部落公民館を、もっと児童生徒が使えるような運営方法に改め、設備を整えるなどの工夫が是非必要である。

児童生徒も父母も教員も、スポーツ活動に対する希望が圧倒的に多いことからして、体育館やグラウンド、テニスコートなどのスポーツ専門施設の整備を促進しなければならないことは当然である。そのためには、学校の施設を休日開放するなどの効率的、弾力的な利用を積極的にすすめるとともに、独立した専門施設を新設する場合は、小学校区単位程度の区域に整備されることが、利用効率をあげるうえでもっとも望ましいといえる。

博物館や図書館などの学習施設も非常に要望の高い施設である。これらは各市町村の中央館建設・整備と合わせて、県内全域にわたりほぼ小学校区単位にある総合施設としての公民館260館に、博物館、図書館の機能をもっと充実させていくことが極めて重要な整備のポイントといえよう。

そして、休日が週二日間になれば、海や川や山野などの大自然と接する機会が多くなることは確実であり、豊かな自然そのものを確保することもまたかかすことのできない方策である。

(5) 活動団体と指導者の確保

施設の整備と相まって、児童生徒が地域内で活動できる団体を育成することと、指導者を確保することも学校五日制実施への極めて重要な対応策である。

指導者は施設や団体の内容と深くかかわって求められるものであるが、施設については先に見たように、日常遊びの施設、スポーツ施設、学習施設、そして豊かな自然そのものなどがあり、団体活動はその需要度からすれば「スポーツ活動」「文化活動」「子ども会活動」の三つが主要なものである。したがって指導者には、まずこれらの施設や団体に必要な専門的知識と技能をも

った人が確保されなければならない。そして、特に週二日間の休日に指導し世話してくれるこれらの人々は、児童生徒のためにすすんで奉仕的に行動してくれる人＝ボランティアであることが必要である。

そのボランティアとしてだれを求めるか。それはその地域に住む「大人」はもちろんであるが、特に児童生徒の指導者としては、できるだけ年齢の近い青年、小・中学生には高校生などがもっとも適切な層ともいえる。それはまた青年や高校生の社会参加活動の奨励ともなり、生涯教育の観点からしても望ましい対応策といえる。

また指導者確保の制度的なあり方としては、大人や青年、高校生等が、個人として個々に施設や団体とかかわっていくことのほかに、大人の諸スポーツサークルや文化サークルが、そのまま児童生徒のスポーツ活動や文化活動の指導者集団として機能していくという方法がある。例えば大人の剣道愛好会が少年剣道クラブを指導し育成しているように、あるいはヨーロッパ諸国の多くの市民クラブが、たいていジュニアチームを所属させ、育成しているようにである。この方策は、施設が〇〇教室を開いたり〇〇サークルを育成したりする方策とならんで、指導者確保の主要な手段として位置づけられよう。その観点に立て、現在の市民スポーツクラブや文化団体のあり方を再検討すると同時に、子ども会のあり方やスポーツ少年団のあり方について、基本的な吟味もまた必要となってくるであろう。

なお整備される公共諸施設の職員にあっても、指導系の専門職員が配置されるわけであるが、その勤務態様については、他の公務員と同様の週休二日制を原則とするか、あるいは代休制などにより変則週休二日の体制とするかなど、前述のボランティア組織の協力を得る方法ともかかわって、今後の大きな検討課題といえよう。

(6) 民間事業所の完全週休二日制の普及

県人事委員会が昭和52年4月に行った調査によると、月1回以上なんらかの形で週休二日制を実施している県内の民間企業は、全体の62.7%に達している。しかし、その内訳をみると、月1回の週休二日制というのが24.3%あり、隔週二日制が21.7%で、完全実施はわずかに、9.0%にすぎない。しかもこの調査は、従業員100名以上の事業所を対象として行ったものであるから零細企業での実施率は更に低いことが予想される。

一方、学校五日制になれば、児童生徒の休日が週二日間になり、家庭と地域社会で生活することになる。ところが、これまでみてきたように、父母は、教育は学校まかせの傾向が強く、しつけをおろそかにして、勉強しなさいというかけ声だけ高くしている傾向にある。これらの誤った家庭教育観が正されたとしても、父母が週休一日制のままでは、週二日間休みになる児童生徒の家庭での指導が極めて困難であろう。

学校五日制は、民間事業所の完全週休二日制が普及し、休日には父母が児童生徒といっしょに生活し家庭教育できるようになったとき、初めて実現できるものと思われる。

2. 「学校六日制」のまま、教員の週休二日制を実施する方策

「学校五日制」を実施するには、前に述べたようにいくつかの条件が整備されなければならない。そのためには、ある程度長期の年月を要するであろう。それでは、過渡的段階として、「学校六日制」のまま、何んらかの形の週休二日制を実施することができないだろうか。文部省委嘱の試行と同じように、4週間に1回、教員の週休二日制を実施する方策について検討してみたい。

昭和52年度の山形県小・中学校教員配当基準による、おもな学校規模の教員及び養護教員の定数は下記のとおりである。

小 学 校				中 学 校			
学校規模	教員(人)	養護教員(人)	備 考	学校規模	教員(人)	養護教員(人)	備 考
6学級	8		担任外教員なし	6学級	11		
7学級	9	1	"	7学級	13	1	
8学級	11	1	担任外教員1	12学級	20	1	
12学級	15	1	"	16学級	25	1	
16学級	20	1	担任外教員2	24学級	37	1	
24学級	28	1	"	32学級	47	1	
32学級	37	1	担任外教員3				

(教員数に校長・教頭を含む)

小学校についてみると、12学級の標準規模の学校で、校長、教頭、養護教諭合わせて16名となっている。学級を担当しないのは、校長、教頭のほか、教諭1名と養護教諭1名だけである。

この学校で4週間に1回の週休二日制を計画するとすれば、毎週土曜日に16名の4分の1の4名の教員を休ませることになる。学級担任3名と担任以外の教員1名で4名のグループを作ったとしても、3学級の担任が休むことになる。代って授業のできる教員は、教頭と学級担任外教員の2名いるが、本人たちも交替で週休になるので、実質1名といえる。3学級の授業を担当するには、あと2名の教員が必要になる。現実的には、年休や出張の教員もでるので、余裕をみる必要があり、3名～4名の教員が必要となろう。この教員は、土曜日だけ勤務する非常勤講師でよいと思う。

中学校は、小学校に比べ学級数の割に教員数がやや多く、12学級の学校で、校長、教頭、教諭合わせて20名、養護教諭1名となっている。授業を担当できる教員は、教頭を含めると19名で、学級数より7名多い。この学校で4週間に1回の週休二日制を計画すれば、校長を除いて5名ずつ休ませることになる。したがって、学級数より7名多い教員がおれば、計算上は休ませることが可能な数字である。しかしこの程度の余裕だけでは、教科担当の都合上、時間割を組むことが極めて困難であろう。更に、年休や出張を考えれば、2名～3名の非常勤講師が必要となろう。

高等学校の教員定数は、学級数に比べて比較的余裕があるので、宮城教育大学附属中学校のように、A週・B週二とおりの時間割を作るなど、教育課程編成をくふうすれば、4週間に1回程度の週休二日制は計画できるものと思われる。

一、上巻の巻頭
二、上巻の巻末
三、上巻の巻中
四、上巻の巻外
五、上巻の巻下
六、上巻の巻上
七、上巻の巻中
八、上巻の巻外
九、上巻の巻下
十、上巻の巻上

があるもの
の課程編成を

